

広報

ひと・そら・みどりがつなぐ響(とよ)むまちとみぐすく

2018. April

4

月号

No.625

平成30年4月5日発行

とみぐすく

- ② 平成30年度施政方針
- ⑨ 平成30年度当初予算の概要
- ⑫ 平成30年4月1日より、市の組織が変わります。/
平成30年度狂犬病予防集合注射日程と会場について
- ⑭ 新庁舎の完成予定および移転時期の変更について/
上田幼稚園4歳児クラスの実施および園児募集のご案内
- ⑯ まちのできごと
- ⑱ 市立中央図書館からのお知らせ/SPORTS
- ⑳ とみぐすく歴史紀行
- ㉑ とみぐすくインフォメーション



表紙：『第22回生涯学習フェスティバルで
真剣な表情で茶道体験をする子ども達』

せし、情報提供に努めてまいります。

市民交流に関わる情報提供につきましては、市民のニーズを幅広く収集し、多くの市民が気軽に交流できるよう情報発信に努めてまいります。

市民相互の交流促進につきましては、一大イベントの「こみぐすく祭り」をはじめとした、幅広い年代の方々に楽しんでいただける各種まつりを開催し、本市の活気と魅力を県内外に発信していくとともに、コミュニティ意識の高揚、地域相互の連携を深めてまいります。

県外交流の推進につきましては、三姉妹都市とのスポーツ交流や文化交流を実施し、交流プログラムの充実を図ってまいります。

また、平成30年度は、宮崎県美郷町(旧北郷村)と姉妹都市盟約30周年となることから、本市において記念式典を開催するとともに、平成28年度より再開しました宮崎県高千穂町との職員人事交流を実施し、姉妹都市との絆をより深めてまいります。

国際交流の推進につきましては、世界のトミグスワンチュとの友情と交流の絆を継承発展させていくため、「豊見城市海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

また、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、英語に対する興味関心を高めつつ、語学力の向上を図りながら異文化交流を推進してまいります。

人権擁護につきましては、児童虐待やDV等の社会的な問題に対する相談及び支援を充実させるとともに、人権擁護委員や関係機関と連携し、迅速な対応と未然防止に向けた広報・啓発活動に努めてまいります。

安全・安心な消費生活の実現につぎま

ては、消費生活相談の継続や消費者トラブルの予防活動にも取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女がお互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画講座等の啓発活動を実施するとともに、時代に適応した「第3次豊見城市男女共同参画プラン」を策定してまいります。

平和行政の展開につきましては、6月に沖縄戦の写真パネル展、8月に写真ポスター展示による原爆展を開催し、戦争の悲惨さや命の尊さを伝えるとともに、市民や団体等への原爆展写真ポスター貸出事業を実施し、さらなる平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、本市と広島県大竹市の中学生が、平和の大切さや生命の尊さを共に学ぶ平和交流を実施し、青少年の人材育成に努めてまいります。

子どもが活きる学びと文化のまちづくり

次に、「子どもが活きる学びと文化のまちづくり」についてであります。

就学前児童における教育・保育につぎましては、幼稚園教育要領や保育指針等が改定され、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を推進し、小学校へのスムーズな接続を図るために「保幼小連携」を継続してまいります。

また、豊見城市認定こども園運営計画に基づき公立幼稚園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行を推進してまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、沖縄県の学力向上主要施策「学力向上推進プロジェクト」と連携した諸施策に取り組んでまいります。

特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから「早寝・早起き・朝ご飯」と「てくてく登校」の推進に努めてまいります。

また、市教育委員会指定の「授業改善に係る指導方法工夫改善研究指定校」事業により実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組んでまいります。

情報教育の推進につきましては、市教育委員会「情報教育研究指定校」事業をとおして、教職員のICTを活用した指導力向上を図ってまいります。

外国語教育につきましては、授業の充実を図る観点から小学校に日本人英語講師、中学校に3名のALTを継続して派遣してまいります。また、中学生の外国語力向上を目的として「中学生イングリッシュ・サマースクール」と「英語ストーリーコンテスト」、「市青少年国際交流事業」を実施してまいります。

教育施設整備につきましては、学習環境向上のため、年次的に市内全小中学校にクーラーを設置してまいります。平成30年度は、市内三中学校の全教室にクーラーを設置してまいります。

また、上田小学校改築事業及び豊見城中学校改築事業に取り組んでまいります。

学校給食につぎましては、市内産野菜を最大限活用した地産地消を実施するとともに、沖縄の郷土食や行事食も取り入れた、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてま

まいります。

また、食育推進事業につ

きましては、学校等と連携を密にし、食育授業や給食指導の充実を図ってまいります。

さらに、給

食センターの施設につきましては、調理場内部の塗装工事を行い、施設の維持及び衛生管理の向上に取り組んでまいります。

障がいのある園児、児童生徒への特別支援教育につきましては、必要に応じて特別支援教育支援員を配置してまいります。

不登校児童生徒が通う「市適応指導教室」につきましては、学校との緊密な連携によって、通室する児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰を支援してまいります。

指導上配慮を要する児童生徒に対する支援につきましては、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

いじめ等の問題につきましては、いじめ等の起こりにくい学校づくりを推進するとともに、各種相談員との連携強化による教育相談体制の充実と定期的なアンケート調査の実施で、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、就学が困難と認められる保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費を援助してまいります。



▲給食で豊見城産トマトを食べている様子

また、経済的に困窮している世帯に対し、沖縄県子ども貧困対策推進交付金を活用し、給食費援助の拡充を行ってまいります。

さらに、中学校入学生徒への入学準備金の早期支給を実施するとともに、小学校入学児童への入学準備金の早期支給につきます。

育英会事業につきましては、経済的理由により修学が困難な学生に対し、学資貸与を行い支援してまいります。

また、生活保護世帯に対し、学資等の就学に必要な経費の給付を奨学金として援助してまいります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

質の高い保育サービスの充実につきましては、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の量の確保と質の向上を目指し、保育士・幼稚園教諭等の研修体制の充実を図ってまいります。

待機児童対策につきましては、164名の定員増を図ってまいりました。さらなる待機児童解消を目指し、保育士等の確保策として、新たに「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施するとともに、保育士試験対策講座を継続実施してまいります。

また、保育士の処遇改善による所得増を図るとともに、保育士年休取得等支援事業や保育補助者雇上強化事業などを実施し、保育士の負担軽減を図ってまいります。

認可外保育園や自治会幼児園の支援につきましましては、認可保育園との格差を改善するため、新すこやか保育事業の給食費補助の拡充及び市独自の支援策についても充実を図ってまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化する

ニーズに対応するため、「ファミリーサポートセンター事業」による地域相互援助活動を充実させるとともに、子育て支援センターを3箇所拡充し、地域の中で子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する専門的な相談や助言、家事育児支援等を行う「養育支援訪問事業」を実施してまいります。

こども医療費助成事業につきましては、県が導入を予定している「現物給付」を補助基準に準じて実現してまいります。

放課後等における児童の居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブを支援し質の向上に努めるとともに、放課後子ども教室との連携を推進してまいります。

また、新たに、上田小学校内に放課後児童クラブを設置してまいります。

ひとり親世帯への支援につきましては、社会的な自立を目的とした支援を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

母子父子家庭等への医療費助成につきましては、自動償還制度を活用し、ひとり親世帯の負担軽減に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、全ての子供たちが夢と希望を持って成長している社会の実現に向け、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや体制づくりに取り組んでまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。

歴史的・文化的資源の保全・継承に関する取り組みにつきましては、旧豊見城城址公園地内において文化観光創出事業及び工

芸の杜（仮称）建設に伴う豊見城古島B遺跡の記録保存調査を実施してまいります。

文化振興事業につきましては、市文化協会が主催する「総合文化祭」、「しまくとぅば子ども教室」などの事業活動を支援してまいります。

文化財の保護につきましては、真玉橋遺構など市指定文化財の適切な保全管理に努めるとともに、

「文化財標柱」の整備設置や、「史跡めぐり」などの開催を通して、地域に残された貴重な文化財への関心並びに保護意識を高め、

あわせて地域学習や観光振興などへ幅広く活用してまいります。

文化事業の実施と関連施設の充実につきましては、饒波自治会から寄贈のありました「龍」の修復を実施し、歴史民俗資料展示室の充実に取り組みるとともに、市内各学校の総合学習をはじめ、市民の生涯学習の場として企画展や文化講座を開催してまいります。

また、市民が歩んだ戦中、戦後体験を映像資料として残しあらゆる戦争に反対する思いを次世代に正しく継承していくため「戦争体験等映像化事業」に取り組んでまいります。

市史の編集事業につきましては、豊見城における戦前から今日までの教育・文化等の歴史や終戦直後の社会の歩みと、本土復



▲指定文化財の「真玉橋遺構」

帰前後の産業・経済の変化を浮かび上げさせ、多角的な視点から「社会と文化・教育編」の編集作業に取り組んでまいります。

生涯学習体制の充実につきましては、市民の生涯学習ニーズの高まりや多様化した生涯学習に応えるため、関係団体や事業者と連携を図り、公民館講座や学習内容の充実に努めてまいります。

また、自治会・公民館と連携を図り、地域のニーズに応えた「移動公民館講座」を開講し、生涯学習プログラムの提供に努めてまいります。

中央図書館につきましては、市民のニーズに応える図書資料の厳選・充実を目指すとともに、読書習慣の定着に向けた魅力的な図書館運営や行事等への取り組みに努めてまいります。

子どもが健やかに育まれる地域環境づくりにつきましては、子どもたちが安全・安心かつ健やかに育まれる環境づくりのため、多様な経験や技能を持つ人材を学校の教育活動に活かす「地域学校協働活動推進事業」や小学校の余裕教室等を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施し、文化活動や交流活動など多様な体験学習の提供に努めてまいります。

共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり」についてであります。

健康づくりの推進につきましては、「健康とみぐすく21」に基づき母子保健事業及び健康増進事業を実施するとともに、本計画の中間見直しにあたり食育推進計画を統合し、より効果的に取り組みを行えるよう計

画の見直しを実施してまいります。

母子保健事業につきましては、子育て世代が安全・安心に妊娠・出産・育児ができるための各種母子保健事業を実施するとともに、母子の健康の保持、育児不安の解消に努めてまいります。

健康増進事業につきましては、関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた保健事業・食育事業、がん検診事業、予防接種事業を実施するとともに、歯周病を予防することが健康長寿の実現に欠かせないことから、新たに、40歳以上で対象年齢の市民に、歯周疾患健診を実施してまいります。

また、新たに努力者支援制度が開始されたことに伴い、インセンティブ事業を実施し、特定健診受診者にポイントを付与することで、健康意識の向上を図ってまいります。

国民年金につきましては、関係機関との適切な役割分担の下、市民の年金制度全般に関わる相談を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国保の保険者となり、都道府県が国保財政の責任主体となることから、沖縄県と連携して安定的な運営及び事務の標準化・効率化を推進していくとともに、納税者の急激な負担とならないよう国民健康保険税を据え置いてまいります。

また、医療費の適正化等による赤字解消やきめ細かな制度説明、納付相談を行える環境を整え、自主財源の確保に努めてまいります。

さらに、国の責任と負担において市民への負担軽減措置を講じるよう求めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、制度の円滑な運用及び制度改革等に伴う迅速な情報提供と周知に取り組んでまいります。

スポーツコンベンションの推進につきましては、本市の交通アクセス等に恵まれた立地条件を活かすとともに、市民体育館や庭球場、全天候舗装へと改修を行う陸上競技場、グラウンド等のスポーツ施設を活用し、スポーツ合宿の誘致を推進してまいります。スポーツ事業の実施につきましては、「児童生徒徒オリムピック大会」、「新春健康マラソン・ウォーキング大会」を開催するとともに、各種スポーツ教室等を実施し、スポーツ振興や市民の健康づくりを図ってまいります。

スポーツ関連団体と指導者の育成支援につきましては、NPO法人豊見城市体育協会の組織体制強化を支援するとともに、種目別の協会設立やスポーツ少年団の活動を支援し、スポーツ文化の発展、青少年の健全育成に努めてまいります。

また、児童生徒派遣費補助事業により、児童生徒の健全育成を支援してまいります。続きまして、福祉の充実についてであります。

地域福祉の推進につきましては、「第3次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れる社会づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、本市に適した地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

また、高齢者がその人らしく日常生活を営むことができるよう社会参加や交流機会の提供等により生きがいづくりを推進し、心身ともに健康で活動的に過ごすことができるよう介護予防事業に取り組んでまいります。

さらに、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりのため、豊見城市シルバー人材センターの支援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害のある方が、地域で自分らしく安心して暮らしているようライフステージごとのニーズに合わせ、関係機関や地域が連携した支援体制を目指すとともに、障害者の就労を支援してまいります。

また、障害のある方もない方も、個人として尊重されながら自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加できるよう障害者理解や合理的な配慮に努めてまいります。

生活保護につきましては、他の社会福祉制度や社会保障制度を活用してもなお困窮状態から脱することができない方に保護の手が届くよう適切に支援してまいります。稼働能力がある受給者に対しては、個々の状況に応じ就労に向けた支援を行い、経済的・社会的自立を促進してまいります。

また、複合的な課題を抱える生活困窮者に対しては、その状態に応じた社会福祉・社会保障制度を組み合わせた包括的な支援プランを作成し、自立の促進を図るため支援してまいります。

持続可能な環境と

安全・安心のまちづくり

次に、「持続可能な環境と安全・安心のまちづくり」についてであります。

本市には、「ラムサール条約」に登録された「漫湖」をはじめとする、「饒波川」、「豊崎



▲ラムサール条約に登録されている「漫湖」

干潟」、「瀬長島」等の水辺空間、史跡や斜面緑地が残る「豊見城城址」周辺など、貴重な自然環境が存在することから、これらの自然環境の保全に努めるとともに、快適に住みよいまちづくりをめざし、環境行政を推進してまいります。

自然環境の保全と活用につきましては、「漫湖水鳥・湿地センター」を拠点として、環境保全活動、環境教育に取り組んでまいります。

航空機騒音対策につきましては、本市に設置した航空機騒音測定装置を活用し監視を継続するとともに、県が保有する航空機騒音自動監視システムの測定データを収集するなど監視体制の強化に努めてまいります。また、国に対し航空機騒音の軽減措置及び補助制度の見直しについて要請を行ってまいります。

公害問題への対応につきましては、豚舎や野焼きなどをはじめとする悪臭問題に係関係機関と連携して改善に努めるとともに、水質汚濁についても市内主要河川の水質調査を行い、調査監視活動を続けてまいります。

ごみ処理につきましては、各家庭や事業

所から排出されるごみの分別徹底や生ごみ自己処理奨励金の周知を図り、ごみの減量化を推進するとともに、家庭からの粗大ごみの収集電話受付業務を民間へ委託し、市民ニーズの対応に努めてまいります。

また、南部広域行政組合による最終処分場建設が平成30年度に一部供用開始となります。

さらに、ごみ処理施設の一元化に向けて積極的に取り組んでまいります。

不法投棄防止の推進につきましては、監視カメラや看板の設置を行い、関係機関と連携して快適な地域づくりに取り組んでまいります。

墓地行政につきましては、墓地の永続的管理の必要性及び市民が安心して利用できる墓地の確保を目指すとともに、将来の墓地需要を見据えた公営墓地の整備に向けて取り組んでまいります。

環境共生のまちづくりににつきましては、環境負荷の少ない低炭素社会の実現に向けて省エネルギーの推進や省資源・リサイクルの推進に取り組む、温室効果ガス排出量の抑制に努めてまいります。

不発弾への対応につきましては、自衛隊等の関係機関と協力・連携しながら、危険性の周知を徹底するとともに、迅速かつ安全に処理が行えるよう努めてまいります。

また、埋没不発弾対策につきましては、国の責任で調査・処理作業が行われるよう引き続き関係機関に求めてまいります。

災害に対する備えにつきましては、各種の防災訓練を実施するとともに、総合防災訓練を実施し、防災関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、指定避難所に必要となる資機材や

備蓄食料等の整備を進めるとともに、新庁舎においては防災拠点として機能できるよう防災備品等を整備してまいります。さらに、市民等が円滑に避難できるよう海抜表示の設置箇所を充実させてまいります。

地域への防災に関する支援につ

きましては、より多くの自主防災組織が設立できるよう防災資機材、防災訓練を支援するとともに、地域の防災リーダーとなる防災士を育成するため防災士資格取得試験を実施してまいります。

また、小学生を対象とした宿泊防災教室を開催するとともに、学童や福祉施設、自治会等へ出向き防災に関する啓発活動を実施してまいります。

防犯体制の強化につきましては、豊見城警察署や小禄・豊見城地区防犯協会などの関係機関との連携・協力により防犯活動を展開してまいります。

また、安全・安心なまちづくりににつきましては、防犯灯及び防犯カメラを効果的に活用し、犯罪抑止力の向上に努めるとともに、市民の自主防犯意識の高揚を図るため、一戸一灯運動を呼びかけてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、交通死亡事故ゼロを目指し、関係機関と連携して交通安全啓発活動を行ってまいります。特に、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交



▲南部消防総合訓練の様子

通事故防止、二輪車の交通事故防止など、交通ルール・交通マナーの遵守を発信してまいります。

消防力の向上につきましては、複雑多様化する各種災害への対応能力の向上を図るとともに、消防団の更なる技術向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

火災予防対策につきましては、住宅防火対策の推進を図るため、女性防火クラブとともに啓発活動を展開してまいります。

また、重大な消防法令違反の建物を公表する違反対象物の公表制度の条例制定に向けて取り組み、防火管理体制の強化を図ってまいります。

救急体制につきましては、高齢社会に伴い年々増加する救急需要に対応するため救急業務の高度化に取り組むとともに、救急救命講習会等の開催を推進し心身手当の普及啓発に努めてまいります。

地域特性を活かした産業創造のまちづくり

続きまして、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」についてであります。

優良農地の保全につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して耕作放棄地の発生防止及び解消に努めるとともに、農地利用最適化の作業を進めることで、優良農地の保全・活用並びに農地流動化促進に努めてまいります。

また、豊見城農業振興地域内の基礎調査結果を踏まえ、総合見直しに向けた取り組みを行ってまいります。さらに、県道東風平・豊見城線の整備に伴い未整備区間となる伊良波排水路の整備を行ってまいります。農業経営の安定化支援につきましては、

「人・農地プラン」の見直しを進めながら、新規就農者等に対する支援を行い経営の安定化を図るとともに、優良母牛導入支援事業による農畜産業の振興や拠点産地であるマンゴーやトマトのほか、葉野菜の生産量拡大、農家の所得向上を図り「とみぐすくブランド」の確立につなげてまいります。

また、農村交流ニーズの高まりを踏まえ開園した市民農園を引き続きJAおきなわ豊見城支店と協力して運営してまいります。農村環境の改善につきましては、農業用廃プラスチック処理対策事業及び多面的機能支払交付金事業により地域資源の適切な保全管理を図るとともに、地域の共同活動を支援してまいります。

また、下原排水路浚渫・清掃等を計画的に実施し、大雨時の冠水被害の防止に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、鮮魚直売会の開催や魚の種苗放流などを行い、漁業の再生と漁場の生産力の向上、漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

また、与根漁港の安全で効率的な漁業活動確保のため航路等の浚渫を行うとともに、施設の機能維持のため船揚場補修の実施設計を行ってまいります。

多面的な水産資源活用につきましては、与根地区及び瀬長地区の活性化を図るため、観光漁業への取り組みを支援してまいります。

また、与根漁港まつりの開催を支援し、漁業従事者や関連組織及び地域を活性化してまいります。

特色ある商店街の育成支援につきましては、市商工会と連携して各種支援事業等の活用促進を図ってまいります。

商業の振興につきましては、中小企業の振興を図る基本条例を制定するとともに、行政・企業、市民その他関係団体が連携・協働する環境づくりを推進する創業支援計画を策定し、地域経済の活性化や市民生活の向上に繋げてまいります。

企業経営の安定化につきましては、市商工会等と連携しながらセーフティーネットや小口資金の活用等により経営環境の改善及び安定化を図られるよう取り組んでまいります。

企業の誘致・集積につきましては、臨空・臨港という地理的優位性や国際物流拠点集積地域指定の税制優遇措置等を活かして誘致を図ってまいります。

また、与根西部地区及びシーサイド地区については、施行者と連携して土地区画整理事業を推進し、物流関連産業の集積化及びウエルネス産業等の高付加価値型の産業誘致を図ってまいります。

観光拠点の充実につきましては、「観光プラザ・ていぐま館」や「道の駅豊崎」、豊崎の観光関連用地進出決定企業等と連携を図りながら、観光拠点の形成と充実化に努めてまいります。

旧豊見城城址公園地内につきましては、沖縄空手会館や工芸の杜(仮称)の整備にあわせて、施設整備に努めるとともに、新たな文化観光の拠点整備に引き続き取り組んでまいります。

多彩な観光プログラムの提供につきましては、観光協会等と連携し自然観察や医療ツーリズムなどのプログラム構築を図り、魅力ある観光地形成に努めてまいります。雇用の安定と促進につきましては、豊崎地区の観光関連用地をはじめ市内に進出する企業へ市民の優先雇用を促す等、新規雇用の取り組みを積極的に行うとともに、関係機関と連携し、就業相談、就業訓練等の就労支援や児童生徒が職業体験できる「お仕事体験事業」を実施し、就業に対する意識啓発を図ってまいります。

都市とみどりが調和するまちづくり



▲与根ゴルフ場跡地一帯 ※イメージパース

続きまして、「都市とみどりが調和するまちづくり」についてであります。

中心市街地の形成につきましては、豊見城市ー工業振興センターの跡地について民間活力を導入するなど、「まちの顔」の形成に取り組んでまいります。

中心市街地土地区画整理事業につきましては、都市計画道路饒波川線と連携して事業の進捗を図ってまいります。

那覇広域都市計画道路事業饒波川線及び谷口線につきましては、安全・安心な通路として、ゆたか小学校と高安南交差点間の供用に向けて取り組んでまいります。

また、県道豊見城中央線との立体交差部の整備に取り組んでまいります。

土地利用の規制・誘導につきましては、県道東風平豊見城線沿線に隣接する豊崎地区との相乗効果を発揮させるため、地権者の皆様の合意形成を踏まえ、計画的な土地利用を推進してまいります。

市街地の計画的なまちづくりにつきましては、県道豊見城糸満線沿線について、広域幹線の沿道にふさわしい土地利用を誘導するため、地区計画の導入等を検討してまいります。

新庁舎移転後の現庁舎跡地利用につきましては、民間活力の導入を検討し、早期活用に向けてまいります。

都市景観まちづくりにつきましては、豊見城グスクや海軍壕公園などの歴史的資源が数多く残っている字豊見城地区を市の景観モデル地区の指定に向けて取り組んでまいります。

生活と産業を支える都市基盤の整備につきましては、新規要望路線の事業採択に向けて取り組んでまいります。

また、引き続き、11路線の整備と予算の確保に取り組んでまいります。

その他社会情勢の変化に伴う道路整備需要につきましても適宜、調査検討を行ない対応してまいります。

道路維持管理につきましては、日常管理に加え、平成30年度は、市道4路線及び生活道路1路線の排水、擁壁及び舗装等の工事を実施してまいります。

地方改善施設整備事業につきましては、引き続き金良・長堂地区の生活排水路整備に向け沖縄県と調整を図り、生活環境の改善に取り組んでまいります。

公共交通サービスの維持・向上につきましては、バス事業者と協力して、市内を走るバス路線を記載するバスマップを配布し、市内一周バスの利用促進に努めてまいります。市内の公共交通の検討にあたっては、庁舎移転などを踏まえた上で、市内一周バスのルートの見直しについて取り組んでまい

ります。

都市公園の整備につきましては、長嶺グスク一帯の歴史や文化資源を活かし、観光、交流活動の活性化を目的として、平成30年度より長嶺城址総合公園の整備に着手してまいります。

公園管理につきましては、市民サービスの向上と維持管理費の縮減を図るため指定管理者制度を新たに9公園に導入し、既存の公園とあわせて42公園において指定

管理者による運営管理を実施してまいります。

また、「都市公園安全・安心対策事業」を継続実施し、本市の公園長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・更新を年次的に行い、安全性の向上を図ってまいります。

水道水の安定供給につきましては、高安、与根地区の配水管布設工事を行うとともに、災害時対策として八重瀬町にある企業局伊覇調整池からの送水管布設工事を実施してまいります。

公共下水道の整備につきましては、我那覇、上田地区において污水管整備工事を実施してまいります。また、下水道の接続率向上と適切な維持管理に努めてまいります。雨水事業につきましては、浸水対策として、豊見城・嘉数地区において雨水施設整備工事を実施してまいります。



▲長嶺城址総合公園

農業集落排水事業につきましては、供用開始後、15年を経過することから、処理施設の機能を更新し、適切な維持管理に努めるとともに、地域自治会と連携し、接続率向上の推進及び処理水の有効利用を図ってまいります。

また、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をより的確に行うため、農業集落排水事業の公営企業会計への移行を推進してまいります。

計画の推進のために

最後に、「行政経営の工夫」についてであります。

市民サービスの充実につきましては、窓口サービスの安定運営及び利便性の向上を図るため、新庁舎移転後に、市民課を中心とする窓口業務の外部委託を実施してまいります。

また、マイナンバーカードを利用して、全国のコピーエンスストアで各種証明書の取得ができるため、マイナンバーカードの普及及び取得促進を図ってまいります。

行政事務の電子化の推進につきましては、市民の個人情報保護するため情報セキュリティの強化に努めるとともに、行政事務の効率化に向けたシステム整備を進めてまいります。

組織改革及び行政改革につきましては、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる体制づくりに向け、市民の皆様が目線に立った組織改革、行政改革を一層推進するとともに、適正な人員配置に努めてまいります。

職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針に掲げる「総合力を高め市民に

信頼される職員」となることを目指し、人事評価制度の運用とあわせ、職員の研修機会の充実を図り、意識啓発に努めてまいります。

また、職員の心身の健康と士気を確保しつつ、業務の生産性を向上させるために、「豊見城市はたらき方改革」で定めた具体的方策をより積極的に推進してまいります。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、寄付金を活用した取り組みとその成果について情報を発信することにより、豊見城市のPRを図り、本市を応援していただけるよう努めてまいります。

行政評価の充実につきましては、限られた資源を有効活用し、効率的かつ効果的な行政経営を行うとともに、職員意識の改革と事務事業の整理・合理化を進めるため、事業評価を実施しPDCAのマネジメントサイクル確立に努めてまいります。

第4次総合計画に掲げる将来像「ひと・そら・みどりがつなぐ響むまちとみぐすく」の実現に向けて、後期基本計画の市民への周知を図るとともに、その掲げる施策の推進及び適切な進捗管理を図ってまいります。

新庁舎建設事業につきましては、建設工事が遅れていることにより、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしております。移転の時期等につきましては、行政サービスに支障をきたさないよう今後の進捗状況を踏まえて検討してまいります。

おわりに

平成30年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりましたが、平成29年の国内経済は、企業収益の水

準が高く、雇用情勢の改善が続き、個人消費に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復が続いております。今後についても、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見越したインフラ投資需要の盛り上がりが期待され、より一層の景気拡大が期待されているところであります。県内経済においては、入域観光客数が5年連続過去最高を更新し900万人を突破したことや就業者数も増加基調で推移しており、今後も引き続き成長が期待されるものと考えております。

平成30年度予算では、歳入の大幅増を見込むことができないなか、歳出では、上田小学校、豊見城中学校改築事業、道路整備事業が継続実施されており、新たに待機児童解消に民間の活力を活かすことを目的として、認定こども園の施設整備事業を予定しております。さらに、特定の施策においては沖縄振興特別推進交付金等の各種補助金を有効に活用し的確かつ効果的に展開してまいります。

その結果、一般会計におきましては266億1,400万円の予算規模となっております。子育て関連や社会保障関連など福祉に関する予算は、真に福祉の充実が図られるよう予算を確保しております。特別会計におきましては85億2,742万円、企業会計におきましては19億2,346万円の予算規模となっております。

私はこれまで、出生率の高さを背景とする子育て関連施策や社会保障制度におけるサービスの多様化、人口の増加傾向等に伴う扶助費の増加に加え、観光拠点や都市基盤の整備など、旺盛な行政需要に対し迅速かつ果敢に取り組んでまいりました。今後

も多様化・高度化する市民ニーズに応えていくため、将来にわたる財政の健全性を確保しなければなりません。将来の財政運営の展望を示す「豊見城市中期財政計画」では、今後も厳しい財政運営が見込まれております。そこで直面する難局を乗り切っていくため、この度、私をはじめ副市長及び教育長の特別職が身を削る努力を率先して明確にし、総力をあげて財政健全化に取り組んでまいります。平成30年度は、市民サービスの向上や防災拠点としての役割を担う新庁舎への移転を控え、本市のまちづくりはこれから新たな局面を迎えることとなります。とみぐすくを日本一楽しく・住みよいまちにする」というビジョンを実現するために、第4次総合計画後期基本計画に沿った各種施策・事業に職員ともども一丸となって全力で取り組んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

平成30年3月2日

豊見城市長 宜保 晴毅



平成30年度 当初予算の概要

平成30年度の一般会計当初予算は、266億1,400万円となり、前年度比16億5,000万円（6.6%）の増となっています。

歳入において、市民税は個人市民税の増加に伴い1億8,059万5千円（6.5%）の増、固定資産税は2,095万3千円（0.7%）の増、また、軽自動車税が1,884万7千円（9%）増加したことにより、市税総額では1億9,442万5千円（3.2%）の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比2億676万7千円（△6%）減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は2億6,521万6千円（△6.4%）の減となる見込みです。市債は豊見城中学校改築事業の本格化により、前年度比2億8,245万1千円（11%）の増加となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については136億8,152万円で全体の51.4%となり、前年度比9億8,375万2千円（7.7%）の増加となっています。このうち人件費は職員数の増に伴う一般職給料等の増加により前年度比6,454万3千円（22%）の増加、扶助費は生活保護措置費、法人立認可保育園給付費負担金及び事業所内保育給付費負担金の増加の影響により前年度比7億8,734万4千円（10.1%）の増加、公債費は前年度比1億3,186万5千円（6.8%）の増加となっています。

投資的経費については普通建設事業の総額が57億7,877万5千円で前年度比5億4,338万3千円（10.4%）の増加となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業として豊見城中学校改築事業、認定こども園施設整備事業が予定されているほか、沖縄振興特別推進交付金

《平成30年度 一般会計当初予算の概要》

各会計別当初予算総括表

（単位：千円）

会計名称		平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C = A - B	対前年度 増減率 C / B (%)
一般会計		26,614,000	24,964,000	1,650,000	6.6
特別会計	国民健康保険特別会計	6,801,533	8,596,663	△1,795,130	△20.9
	後期高齢者医療特別会計	440,120	391,476	48,644	12.4
	農業集落排水事業特別会計	26,606	46,310	△19,704	△42.5
	下水道事業特別会計	1,212,297	1,065,348	146,949	13.8
	育英会特別会計	12,338	12,104	234	1.9
	公営墓地事業特別会計	34,526	0	34,526	皆増
	小計	8,527,420	10,111,901	△1,584,481	△15.7
合計		35,141,420	35,075,901	65,519	0.2

事業として文化観光創出事業及び豊見城総合公園体
育施設機能強化事業が予定されています。市の財源
のみで実施する単独事業としては、新庁舎ネット
ワーク構築事業等が予定されています。

また、その他の経費については、新庁舎引越し業務
委託料の皆増に伴い物件費が、幼稚園施設型給付費
負担金の増に伴い補助費等が増加したことから、前
年度比1億2,286万5千円（1.7%）の増となつて
います。

約415,688円



⑤労働費
雇用対策等の経費
202円
(0.0%)



⑥農林水産業費
農林水産業の振興を図るための支援などの経費
6,889円
(1.7%)



⑦商工費
商工業や観光振興などの経費
2,429円
(0.6%)



⑧土木費
道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費
35,001円
(8.4%)



⑨消防費
火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費
7,020円
(1.7%)



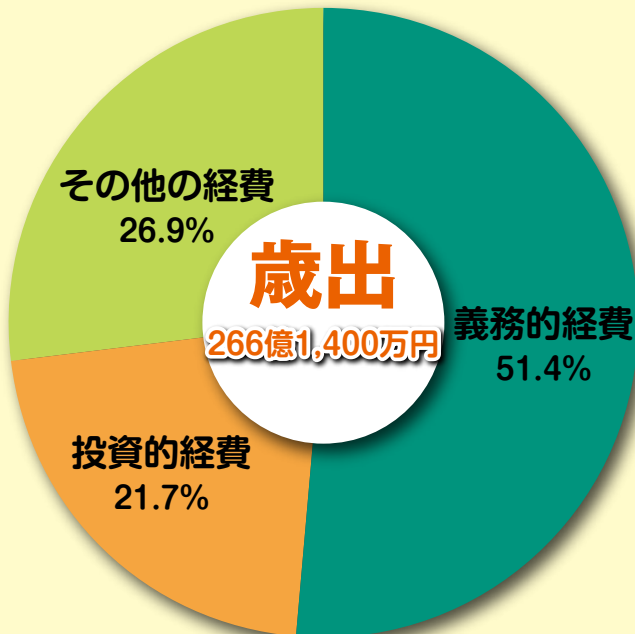
⑩教育費
学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費
84,158円
(20.1%)



⑪公債費
市債（市の借金）を返済する経費
32,257円
(7.8%)



⑫その他
災害復旧費、諸支出金、予備費など
625円
(0.2%)



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位: 千円)

目 的	主な内容	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率 (%)
議 会 費	議会活動の経費	236,523	212,534	11.3
総 務 費	市の財産管理や市税の事務などの経費	2,631,158	2,491,766	5.6
民 生 費	福祉や保育などの経費	11,602,113	10,941,883	6.0
衛 生 費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,350,990	1,389,823	△2.8
労 働 費	雇用対策の経費	12,954	11,254	15.1
農 林 水 産 業 費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	441,020	446,927	△1.3
商 工 費	商工業や観光の振興などの経費	155,529	177,425	△12.3
土 木 費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	2,240,897	2,029,777	10.4
消 防 費	防火・防災・災害対応などの経費	449,413	511,255	△12.1
教 育 費	幼・小・中学校や社会体育・教育などの経費	5,388,150	4,777,967	12.8
災 害 復 旧 費	道路や校舎などの災害復旧の経費	3	3	0.0
公 債 費	建設事業等に係る借入金の返済	2,065,240	1,933,375	6.8
諸 支 出 金	市の財産に係る経費	10	11	△9.1
予 備 費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳 出 合 計 (目的別)		26,614,000	24,964,000	6.6

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位: 千円)

性 質	主な内容	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率 (%)
義 務 的 経 費		13,681,520	12,697,768	7.7
人 件 費	職員給与や議員報酬	3,045,147	2,980,604	2.2
扶 助 費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	8,571,133	7,783,789	10.1
公 債 費	建設事業等に係る借入金の返済	2,065,240	1,933,375	6.8
投 資 的 経 費		5,778,778	5,235,395	10.4
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	5,778,775	5,235,392	10.4
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	3	0.0
そ の 他 の 経 費		7,153,702	7,030,837	1.7
物 件 費	賃金・事務経費・委託料などの消費的経費	3,115,052	3,090,552	0.8
維 持 補 修 費	公共用施設の維持や補修などの経費	287,759	275,724	4.4
補 助 費 等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	2,491,738	2,393,150	4.1
積 立 金	行政基金への積立金	87,285	40,180	117.2
投資及び貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,732	4,635	△19.5
繰 出 金	特別会計への支出	1,128,136	1,186,596	△4.9
予 備 費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳 出 合 計 (性質別)		26,614,000	24,964,000	6.6

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

- ⑮IT産業振興センター跡地民間活力導入支援事業 [2,475千円]
IT産業振興センター跡地活用を実施します。
- ⑯海岸堤防等老朽化対策事業 [2,830千円]
与根漁港海岸保全施設の機能性・安全性を良好な状態に保つため、長寿化計画を策定します。
- ⑰水産物供給基盤機能保全事業 [176,537千円]
漁港施設の利便性を高めるため、航路浚渫を行い漁業の活性化を図ります。
- ⑱観光Wi-Fiネットワーク設備移設事業 [5,159千円]
新庁舎の移転に伴い、平成27年度に設置したWi-Fiネットワークの一部を移設します。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

- ⑲中心市街地土地区画整理事業 [76,701千円]
土地区画整理事業施行済み部分の道路取付等工事を行います。
- ⑳住生活基本計画策定事業 [10,476千円]
関係法令及び上位関連計画の整理、市内の住宅事情の把握等を行い、住生活における基本的な計画を策定します。

【計画推進のために】

- ㉑タブレット端末整備事業 [2,497千円]
市議会の運営にタブレット端末を導入し、議案等のペーパーレス化によるコスト削減及び会議の効率化を図ります。
- ㉒議会インターネット映像配信事業 [1,290千円]
開かれた議会の実現を図るため、市議会本会議の模様をインターネット中継及び録画配信を行います。
- ㉓新庁舎建設に伴うサーバー室構築業務 [79,568千円]
新庁舎の移転に伴い、ランニングコストを意識したUPS集約による電源供給の効率化と冷却効果の高い空調機器を備えたサーバー室を整備します。
- ㉔新庁舎建設に伴うネットワーク整備事業 [53,042千円]
新庁舎建設に合わせて、効率的な行政運営及び安定的な市民サービスの提供を行うため冗長構成による高い可用性と監視機能を備えた情報ネットワークを構築します。
- ㉕サーバー機器更新事業 [15,596千円]
新庁舎移転と合せて、サーバー機器等の入替を行います。
- ㉖インターネット仮想化サーバー構築事業 [28,944千円]
強固なセキュリティと高い生産性を両立させるため仮想化技術を導入し、LGWAN系端末で安全にインターネット閲覧できる環境を構築します。
- ㉗内部事務システムパッケージ導入事業 [41,770千円]
労働時間の適正な把握のため、内部事務システムを導入します。
- ㉘給与事務業務委託事業 [9,422千円]
給与関連事務業務について、民間の知識やノウハウを活用するため外部委託を行います。
- ㉙窓口等業務委託事業 [19,156千円]
市民サービスの向上を図るため、市民課窓口、総合案内業務及び国保年金課の一部窓口業務を外部委託します。

市民一人当たりが負担する額 約98,414円

市税総額6,300,883千円/平成30年2月末日人口64,024人

一般会計予算26,614,000千円
64,024人(平成30年2月末日人口)



①市民税
個人の所得や法人の収益などに対してかかる税

45,973円
(46.7%)

②固定資産税
土地や家屋、償却資産にかかる税

44,306円
(45.0%)

③軽自動車税
自動二輪、軽自動車などにかかる税

3,568円
(3.6%)

④市たばこ税
たばこの消費に対してかかる税

4,096円
(4.2%)

⑤入湯税
鉱泉浴場の利用に対してかかる税

471円
(0.5%)

①議会費
議会運営のための経費

3,694円
(0.9%)

②総務費
庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費

41,097円
(9.9%)

③民生費
障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費

181,215円
(43.6%)

④衛生費
環境保全、疾病予防、健康増進などの経費

21,101円
(5.1%)

平成30年度 主な新規事業一覧

【協働と交流によるまちづくり】

- ①美郷町姉妹都市盟約30周年記念事業 [751千円]
宮崎県美郷町との姉妹都市盟約30周年の節目を迎えることから、本市において記念式典及び祝賀会を開催します。

【子どもが活きる学びと文化のまちづくり】

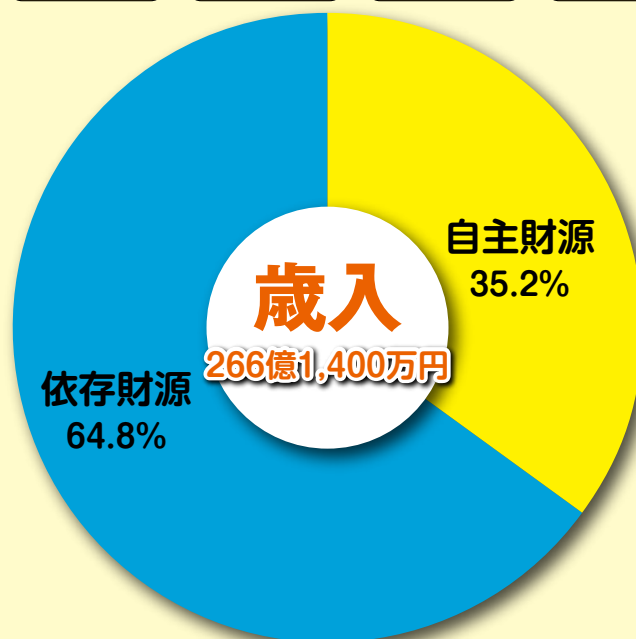
- ②小学校併設型放課後児童クラブ施設整備事業 [3,733千円]
とよみ小学校敷地内に放課後児童クラブを設置するため、設計業務を行います。
- ③保育士宿舎借り上げ支援事業 [10,800千円]
保育士の宿舎借り上げを行う認可保育所等に対して補助金を交付することで保育士の新規確保を支援し、待機児童解消を図ります。
- ④保育士正規雇用化促進事業 [22,956千円]
保育士正規雇用率の上昇を図る認可保育所等に対して補助金を交付することで保育士の正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図ります。
- ⑤幼保連携型認定こども園改修整備事業 [72,888千円]
現行幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行するにあたり、教室数の不足を解消する必要があるため、所用の保育・教育環境の整備を図ります。
- ⑥IT資産管理ソフト導入事業 [18,560千円]
教育情報システムのセキュリティ強化を図ります。
- ⑦学校図書館管理システム整備事業 [5,000千円]
市内小中学校の図書を円滑に管理するために、図書管理システムを整備します。
- ⑧大規模改造空調整備事業 [35,926千円]
快適な学習環境を提供するため、上田小学校、伊良波中学校及び長嶺中学校のエアコン未設置教室にエアコンを整備します。
- ⑨埋蔵文化財発掘調査事業 [23,844千円]
沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）建設予定地内で埋蔵文化財発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図ります。

【共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり】

- ⑩市老人クラブ連合会創立50周年記念事業 [500千円]
平成30年度で創立50周年を迎える市老人クラブ連合会へ記念誌発刊のための補助金を交付します。

【持続可能な環境と安全・安心のまちづくり】

- ⑪総合防災訓練 [922千円]
災害発生時の応急対策の検証、関係機関相互の連携体制の確認及び市民の防災に対する意識の高揚を図ります。
- ⑫防災士養成講座事業 [914千円]
地域や事業所での防災活動の担い手となる「防災士」の資格取得試験を実施し、地域防災力の向上を図ります。
- ⑬公営墓地整備事業 [448千円]
核家族化や転入者の増加等の社会状況の変化により新たな墓地需要が見込まれるため、公営墓地を整備します。
- ⑭市道226号線防災・安全社会資本整備交付金事業 [21,004千円]
市道226号線における安全性確保のため、法面対策を実施します。



一般会計予算事項別明細 歳入

(単位：千円)

項 目	主な内容	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率 (%)
自主財源		9,357,897	8,739,827	7.1
市 税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	6,300,883	6,106,458	3.2
分担金及び負担金	受益者負担金など	475,697	513,489	△7.4
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	499,894	512,424	△2.4
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	105,721	106,296	△0.5
寄附金	個人や団体からの寄附など	64,548	10,206	532.5
繰入金	基金などからの取り崩し金	1,617,048	1,119,606	44.4
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸収入	延滞金や預金利息など	274,106	351,348	△22.0
依存財源		17,256,103	16,224,173	6.4
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	108,676	105,858	2.7
利子割交付金		6,748	4,995	35.1
配当割交付金		9,402	14,186	△33.7
株式等譲渡所得割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	6,917	15,155	△54.4
地方消費税交付金		1,016,338	898,838	13.1
ゴルフ場利用税交付金		1,271	1,225	3.8
自動車取得税交付金		28,693	21,521	33.3
地方特例交付金	国策減税の補填のために交付される財源	33,205	34,563	△3.9
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,251,868	3,458,635	△6.0
交通安全対策特別交付金	交通反則金のうち市に交付される財源	8,000	8,000	0.0
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	6,062,645	5,511,107	10.0
県支出金	事業に対する県からの補助金等	3,863,826	3,574,027	8.1
市債	建設事業等に係る借入金	2,858,514	2,576,063	11.0
歳入合計		26,614,000	24,964,000	6.6

平成30年4月1日より、市の組織が変わります。

組織のスリム化を図るとともに、市民サービスに適切な対応を行うため、組織機構を見直しました。
※変更のある部署を記載しています。 お問い合わせは、人事課(850-1116)までお願いします。

	旧	新
「部」の統合 および 再編	総務部 企画部	総務課
		秘書広報課
		人事課
		企画財政課
		商工観光課
	市民健康部	協働のまち推進課
		市民課
		国保年金課
		生活環境課
		税務課
	福祉部	納税課
		社会福祉課
		障がい・長寿課
		子育て支援課
		保育幼稚園課
	学校教育部 生涯学習部	健康推進課
		学校教育課
		学校施設課
		生涯学習振興課
		文化課

	旧	新
「課」の統合	財政課 企画 情報課	企画財政課に統合
「課」の廃止	庁舎 建設課	企画財政課に庁舎班として設置
「班」の新設		課 名
		企画財政課
		商工観光課
		保育幼稚園課
		学校教育課
		班 名
		庁舎班
		産業・統計班
		企画指導班
		学校給食班

新年度より、生涯学習振興課の業務は『豊見城市立中央公民館』で行います。

これまで、生涯学習振興課の業務は、市役所庁舎および市立中央公民館に分かれて業務を行っていましたが、新年度(平成30年4月)より、**市立中央公民館のみ**で業務を行います。

それに伴い、これまで市役所庁舎で行われていた諸手続きが市立中央公民館で取扱うことになります。市民の皆さまにおかれましては、お間違えのないようお願いいたします。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3582
☎850-3280

交通事故にあったときも国民健康保険証が使えます!

交通事故など、第三者の行為によってケガ、病気になった場合、その医療費は本来加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者がすぐにお金を負担できないときは、国民健康保険証を使い、かかった医療費の一部の負担(2割または3割)で治療を受けることができます。ただし、その場合は国民健康保険が医療費の一時的な立て替えをしていることであり、あとから加害者に請求することになります。

交通事故にあったら…

1. 速やかに警察に届け出る
2. 相手の身元確認(運転者の住所・氏名・電話番号、自賠責保険・任意保険加入の有無)
3. 国保年金課窓口(市役所1階)へ下記の①～③を届出
 - ①傷病原因届出書
 - ②第三者の行為による傷病届
 - ③念書 (①～③全て国保年金課窓口にて配布)

※国保加入者の方が第三者の行為によってケガ、病気になった場合、世帯主は必ず届出をしなければなりません。

※示談の前にご相談ください! 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保では治療が受けられず、全額自己負担になる場合があります。あとになって、思いがけない後遺症が出ることもありますのでご注意ください。

お問い合わせ 国保年金課(給付班) ☎850-0160



平成30年4月から国民年金保険料が変わります

平成30年4月から国民年金保険料は、月額16,340円になります。国民年金第1号被保険者のうち現金で納付されている方へ、4月初旬に日本年金機構より1年度分の納付書が送られます。(注)国民年金保険料の一部が免除されている方は、4月分から6月分までの納付書となります。納付期限は、「納付対象月の翌月末日」です。国民年金保険料は納付期限までに納めてください。国民年金保険料の納め忘れがあると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

国民年金保険料(月額) : 16,340円(平成30年度)

納付期限 : 納付対象月の翌月末日

納付方法 : 現金(金融機関、郵便局、コンビニ)、口座振替、クレジットカード納付など

納付書発送日 : 4月初旬に1年度分の納付書発送

※まとめて前払いすると割引になる前納制度もあります。また、国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

※納付が困難な場合は、免除申請が可能です。ただし、所得によって承認されない場合があります。

お問い合わせ 国保年金課(年金窓口) ☎850-0139
那覇年金事務所 ☎855-1122

平成30年度 狂犬病予防集合注射日程と会場について

お問い合わせ
生活環境課 ☎850-5520

予防注射日	地 域	時 間	場 所
4月16日(月)	豊 見 城	9時00分 ~ 9時50分	豊 見 城 公 民 館
	宜 保	10時05分 ~ 10時30分	宜 保 公 民 館
	平 和 台	10時45分 ~ 11時10分	平 和 台 公 民 館
	我 那 覇・名 嘉 地	11時25分 ~ 12時00分	名 嘉 地 公 民 館
	田 頭・瀬 長	13時30分 ~ 14時00分	田 頭 公 民 館
	伊 良 波	14時15分 ~ 14時40分	伊 良 波 公 民 館
	座 安	14時55分 ~ 15時20分	座 安 公 民 館
	与 根	15時35分 ~ 16時20分	与 根 公 民 館
4月18日(水)	渡 橋 名	9時00分 ~ 9時25分	渡 橋 名 公 民 館
	翁 長	9時40分 ~ 10時10分	翁 長 公 民 館
	保 栄 茂	10時25分 ~ 10時50分	保栄茂集落センター
	渡 嘉 敷	11時05分 ~ 11時30分	渡嘉敷集落センター
	上 田	13時15分 ~ 14時05分	上 田 公 民 館
	平 良・高 嶺	14時20分 ~ 14時55分	高 嶺 公 民 館
	豊 見 城 団 地	15時10分 ~ 15時55分	団 地 集 会 所
	長 堂	16時10分 ~ 16時50分	長 堂 公 民 館
4月20日(金)	高 安	9時00分 ~ 9時40分	高 安 公 民 館
	饒 波	9時50分 ~ 10時45分	饒波集落センター
	金 良	11時00分 ~ 11時45分	金 良 公 民 館
	真 玉 橋	13時30分 ~ 14時05分	真 玉 橋 公 民 館
	豊見城ニュータウン	14時20分 ~ 15時00分	ニュータウン集会所
	根 差 部	15時10分 ~ 15時40分	根 差 部 公 民 館
	嘉 数	15時50分 ~ 16時10分	嘉 数 公 民 館
4月22日(日)	市 内 全 地 区	9時00分~16時30分(正午~13時は昼休み)	豊 見 城 市 役 所

※暴風時・悪天候等により、中止または日程・会場を変更する場合は市ホームページにて随時掲載します。

狂犬病予防集合注射に参加される際の注意事項

- ①首輪に鑑札が装着されているか確認してください。(紛失・棄損の場合、再交付申請が必要です) ②予防注射当日は飼い犬へ首輪をしっかりと付け、制御できる人が連れてきてください。 ③咬む癖のある犬は必ず口輪を付けてきてください。
- ④犬を清潔(当日のシャンプーは避ける)にし、糞尿の始末が出来るようごみ袋・スコップ等を持参してください。

平成30年度 狂犬病予防注射実施協力病院

	動 物 病 院 名	電話番号
1	ながいペットクリニック (市内)	856-4970
2	風の動物病院 (市内)	987-1666
3	琉球動物医療センター (市内)	851-2211
4	動物病院22時 豊崎医院 (市内)	840-6622
5	ピュアペットクリニック (那覇市)	884-8161
6	ファミリー獣医科クリニック (那覇市)	834-3647
7	ヒマワリ動物病院 (那覇市)	869-1645
8	那覇獣医科病院 (那覇市)	857-1008
9	金城動物クリニック (那覇市)	857-6331
10	田中獣医科病院 (那覇市)	863-9299
11	こにし動物病院 (那覇市)	859-5240
12	ひが動物病院 (浦添市)	873-0678
13	蘭動物病院 (浦添市)	878-1073
14	豊見城シートン動物病院 (糸満市)	987-1745
15	にしぎきペットクリニック (糸満市)	992-5888
16	くどう動物病院 (南風原町)	888-3514
17	さくらペットクリニック (南風原町)	888-1525
18	南の往診獣医さん※往診専門 (南風原町)	987-1413
19	赤瓦動物病院 (八重瀬町)	998-1006

※上記の協力病院でも「飼い犬登録」「狂犬病予防注射済票交付」等の手続きが可能です。

※病院内注射の場合、別途診察手数料等がかかる場合があります。詳しくは、各病院へお問い合わせください。

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄は、人気のない山林や空き地などに廃棄物を捨てることで、地域の景観を損なうだけでなく、土壌や河川などを汚染し深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為です。

市内各所において廃棄物の不法投棄が発生し、市生活環境課では、不法投棄を防止するため、不法投棄が多い場所への巡回や看板設置を行なっていますが、未だに発生している状況です。

〈土地の所有者(管理者)には責任があります〉

個人の土地に不法投棄された廃棄物は、捨てた者が判明しない場合、法律上、土地の所有者(管理者)が不法投棄物を処分することになります。

そのため空き地や山林などの所有者は、未然に防止するため、**定期的な見回り、草刈や清掃、侵入防止柵を設置**するなどして、不法投棄を防ぎましょう!!

〈不法投棄防止用看板の貸出をおこなっています〉

市生活環境課では、不法投棄を防止するため、不法投棄されやすい場所への看板の貸出を行っています。(※数に限りがありますので、市生活環境課までご連絡ください。)

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520
豊見城警察署 ☎850-0110

新庁舎の完成予定および移転時期の変更について

新庁舎の計画スケジュールについてはこれまで、広報とみぐすくや市ホームページを通して、平成30年3月の完成を予定し、同年4月から5月の大型連休を利用して移転をおこない、連休明けから新庁舎での業務開始を予定しているとお伝えしておりましたが、建設工事が遅れており、隣接する立体駐車場や外構工事など関連する全ての工事の完成予定を、平成30年10月末とさせていただきます。

移転時期につきましては、市民サービスに支障とならないよう、平成30年12月および平成31年1月の年末年始の休日を利用し、移転を行う予定として取り組んでまいります。市民の皆様ならびに関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。

新庁舎建設事業では、建設工事の安全・確実を第一に事故の無いように、新庁舎の完成に向けて取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



お問い合わせ 企画財政課(庁舎班) ☎850-0519

あなたも支える一員に! ささえあい福祉銀行

ささえあい福祉銀行とは、みなさんからいただいた食品や制服などを、子育て世帯や生活困窮世帯など必要としている方々へお渡しする事業です。

子育て世帯
生活困窮世帯



食品

- 賞味期限が1ヶ月以上残っているもの
- 未開封の食品

制服 体育着

- 市内の小・中学校のもの(夏服・冬服・体育着)
- ※制服、体育着以外の服は受付けておりません。

※紙おむつ、生活用品(石けん、洗剤)も受付しております。(未使用・未開封のもの)

※寄付の際は、持ち込みのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎856-2782

『景観まちづくり条例』『景観計画』に基づく届出制度が始まります!

平成30年4月1日以降、景観に影響を与える恐れがある一定以上の建築行為等(下表)を行う場合は、行為着手前までに事前協議・届出を行う必要があります。

○届出が必要な行為・規模

行為		規模
建築物	・新築、増築、改築または移転	次のいずれかに該当するもの ①高さが10m以上 ②延床面積が500㎡以上
	・外観を変更する修繕または模様替または色彩の変更	上記①または②の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が10㎡を超えるもの
工作物	新設増築改築移転	擁壁、塀、柵 高さ3m以上のもの
	煙突・鉄柱、電波塔・高架水槽・車庫等	次のいずれかに該当するもの ①高さが10m以上 ②築造面積が500㎡以上
	電気供給または有線電気通信の電線路等	高さが20m以上のもの
外観を変更する修繕または模様替または色彩の変更		上記①または②の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10㎡を超えるもの
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為		次のいずれかに該当するもの ①面積が500㎡以上 ②切土等で生ずる法面または擁壁の高さが3m以上

※上記以外にも、**土地の形質変更、木竹伐採、物件の堆積**で届出が必要な行為・規模がありますので詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 都市計画課 ☎850-5332

都市計画に関する情報について

地区計画の原案を縦覧します。※	
種類及び名称	地区計画の変更(豊崎地区)
位置及び区域	豊見城市字豊崎の一部
縦覧期間	3月30日(金)～4月12日(木) 8時30分～17時15分(土日除く)
縦覧場所	都市計画課(市役所2階)
意見書	意見書を提出する方は、4月19日(木)までに都市計画課へ提出してください。
住民説明会を開催します。※	
内 容	地区計画の変更(豊崎地区)
日時・場所	4月27日(金)19時～ (市役所6階)
都市計画の案を縦覧します。※	
都市計画の内容	・用途地域の変更(県道豊見城系満線沿線) ・準防火地域の変更(翁長地区) ・地区計画の変更(県道豊見城系満線沿線地区)
位置及び区域	豊見城市字名嘉地、字伊良波、字座安、字渡橋名、字翁長の一部
縦覧期間	4月6日(金)～4月19日(木) 8時30分～17時15分(土日除く)
都市計画の内容	・地区計画の変更(豊崎地区)
位置及び区域	豊見城市字豊崎の一部
縦覧期間	5月2日(水)～5月15日(火) 8時30分～17時15分(土日祝日除く)
縦覧場所	都市計画課(市役所2階)
意見書の提出方法	意見書を提出される方は、縦覧期間中に都市計画課へ提出してください。

※都市計画の手続き等により開催日や縦覧期間が変更になる場合があります。変更の際には市のホームページでお知らせします。

通学路に防犯カメラを設置しました

内閣府沖縄総合事務局から交付される沖縄安全対策事業費補助金を活用し、平成29年度豊見城市立小学校・中学校の通学路（学校入口付近）に防犯カメラ18台を設置しました。

これにより、市内における犯罪を抑止するとともに学校や地域で行っている見守り活動を補完し、児童・生徒がより安全に登下校できるようにします。

個人情報の管理体制については、条例・規則に基づき適正に行い、プライバシー保護の配慮から住宅等が映る場合は、マスキング処理（映されたくない場所を塗りつぶす加工）などの対策を行います。また、データの提供等については、豊見城市情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき適正に行います。



清明祭(シーミー)の日程について

市では毎年、市自治会長会において、清明祭の日程を決定しておりましたが、今年より各自治会において決定することとなりましたので、清明祭の日程を確認したい場合はお住まいの自治会にお問い合わせくださいますようお願いします。



お問い合わせ 協働のまち推進課 ☎850-0159

上田幼稚園4歳児クラスの 実施および園児募集のご案内

実施保留となっておりました下記幼稚園クラスについて、教諭・保育士の確保に伴い実施します。

つきましては、次のとおり園児募集を行いますので、ご案内します。

幼稚園名	上田幼稚園
クラス	4歳(H25.4.2～H26.4.1生まれ)
募集定員	若干名
申込期間	4/16(月)～27(金)
入園日	6/1(金)



※在園児の兄弟児、校区内のお子様優先です。募集定員を超えてお申込みがあった場合は、抽選で選考します。

※平成29年1月1日時点で市外にお住まいだった世帯は、児童の保育料算定に必要なご両親の平成29年度市町村民税課税証明書を持参してください。

※特別児童扶養手当、障害者手帳、療育手帳対象児(申請中含む)の保護者の皆さまは事前にご相談ください。特別支援教育支援員の配置ができないなど児童の安全確保の観点から入園保留となる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ 保育幼稚園課 ☎850-5088

「健康スリム倶楽部」 (生活習慣病予防教室)受講生募集!

参加者に野菜をプレゼント!!

働き盛り世代・子育て世代の皆さま、ご自身の健康をふりかえる機会がありますか?

ずっと健康でいるためには、生活習慣病を予防することが大切です。案外知らない「正しい」知識や実践方法について、医師、管理栄養士、健康運動指導士がわかりやすく教えます。

日 時: 6月17日(日) 9時～正午

場 所: 市立中央公民館 1階会議室

対 象 者: 20歳～64歳の市民

※妊娠中の方や医師から運動制限の指示がある方は安全管理上、対象外とさせていただきます。

定 員: 15名(予約制で応募者多数の場合は選考)

参 加 費: 無料(軽い運動ができる服装でお越しください)

申込方法: 申込書を記入の上、メール、FAXなどで健康推進課へお申し込みください。なお、電話申込の場合は申込書の提出は不要ですが、質問事項に答えていただきます。

申込期限: 6月4日(月)

申込用紙: 健康推進課(市役所3階)で配布、または市ホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ 健康推進課 ☎850-0162

手話奉仕員養成講座(入門課程) 受講者募集!

受講条件

▶市内に居住または在勤の高校生以上の方で、今まで受講経験のない方

▶入門編講座終了後、継続して基礎編講座(通算2年)の受講が可能なる方

▶将来手話通訳を目指している方

※講座修了後に修了証書を交付します。

(講義は全て・実技8割以上出席が必要)

会 場 市社会福祉センター

受 講 日 6月27日～平成31年3月6日

(毎週水曜日)

時 間 19時～21時

※申込者人数によって開催日時が変更になる場合があります。

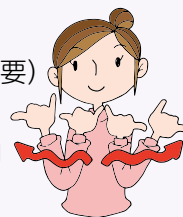
受 講 料 無料 ※教材費(テキスト代)は実費です。

申込締切 4月27日(金) 必着

申 込 先 障がい・長寿課 障がい福祉班

申込方法 申請書に必要事項を記載の上、障がい・長寿課(市役所1階)に提出してください。申請書は障がい・長寿課に申請していただくか、市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ 障がい・長寿課 ☎850-5320





会場中が大笑い!!

～市制施行15周年記念 真打ち競演～

2月23日、NHK沖縄放送局と本市の主催によるNHKラジオ番組『真打ち競演』の公開収録が市立中央公民館で開催され、市内外から多くの方が訪れました。

市制施行15周年を記念して行われた本公演の出演者は、宮田陽・昇(漫才)、ケーシー高峰(漫談)、古今亭菊丸(落語)、おぼん・こぼん(漫才)、ぴろき(漫談)、五街道雲助(落語)の総勢6組。選りすぐりの出演者によるお馴染みの楽しい話芸が披露された会場内は、終始爆笑の渦に包まれました。

普段なかなかふれる機会のない笑いの世界を間近にし、手を叩いて大笑いする会場は、満員御礼の大盛況のうちに幕を閉じました。



いつまでも学ぶ楽しさを感じて♪

～第22回市生涯学習フェスティバル～

2月17日・18日の2日間にわたり、市立中央公民館で、『市制施行15周年記念第22回市生涯学習フェスティバル』が盛大に行われました。

同フェスティバルは、照屋教育長のあいさつにより開幕。教育長から社会教育活動に長年尽力された2個人・2団体へ表彰状が贈られました。そのほか会場では、大正琴やダンスなど様々な舞台発表や、茶道などの体験コーナーや飲食コーナーが設けられ、多くの来場者で賑わいました。

サークル活動など通して学習してきた成果を披露することで、学ぶ楽しさや喜びを来場者に伝えることができたフェスティバルとなりました。



どこまでも響け♪

～伊良波小学校吹奏楽部 金賞受賞～

3月8日、伊良波小学校吹奏楽部が市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長へ『第43回九州アンサンブルコンテスト金賞受賞報告』を行いました。

吹奏楽部の児童たちは、声を揃えて「九州アンサンブルで金賞を取ることができました。たくさんのご支援ありがとうございました。」と満面の笑みで報告。照屋教育長は「県外でも実力を発揮できたのは、みなさんの日頃の努力の成果です。」と激励の言葉を贈りました。

農業について考えよう

～小学校5年生用教科書贈呈式～

3月7日、JAおきなわ豊見城支店より『小学校5年生用教科書贈呈式』が市役所で行われました。

この取組みは、子ども達が「食」と「農業」、また「環境」と「農業」との密接な関わりに対し理解を深めることを目的としたもので、JA豊見城支店の宜保行彦支店長は「この教材を活用して、子ども達に“食”と“農業”をもっと身近に感じてもらえれば嬉しい。」と挨拶しました。

教科書は市内8小学校の5年生に向けて配布されます。



「いかにのすし」を覚えよう♪

～市内小学校新1年生へ
防犯下敷き贈呈式～

3月13日、小禄・豊見城地区防犯協会(赤嶺要善会長)と豊見城警察署が協力し、市教育委員会へ、『市内小学校新1年生への防犯下敷き贈呈式』が市役所で行われました。

赤嶺要善会長は「幼い時から防犯意識を育てることは大切。子ども達の安全のために活用してほしい」と述べ、照屋教育長は「この取り組みを通じ、学校全体の安全に対する意識の高揚に役立てたい。」と語っていました。

もしもの時は皆で 協力を!

～自治会自主防災組織設立報告～

2月28日、市役所で本市9番目となる、『自主防災組織設立報告』が市役所で行われました。

自主防災組織とは、災害から地域を守るため自治会単位で住民一体となって防災体制の確立を目的としたもので、今回新たに結成した県営豊見城高層住宅自治会の多和田聡子会長は、「県営豊見城高層住宅は津波避難ビルに指定されていることから、津波などの災害時には多くの近隣住民が避難することが想定される。自主防災組織の補助金を活用し災害時に備えたい」と述べていました。



災害に備えておくべきこと

～市防災講演会～

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から今年で7年。本市では3月1日、被災地となった岩手県大槌町より職員を招き、本市職員と自治会を対象に『市防災講演会』を市役所で開催しました。

講師の小笠原純一氏(大槌町職員)からは、現地での活動状況や画像などを通して地震、津波の恐ろしさが伝えられたほか、災害時の応急対応・復旧復興などについて講演いただきました。

改めて災害の恐ろしさや災害に備える大切さを学びました。

優勝旗を手に報告!

～長嶺中学校女子バレーボール部
優勝報告～

長嶺中学校女子バレーボール部が、2月に行われた「第35回OTV杯九州中学校バレーボール選抜優勝大会沖縄県大会」および「第70回島尻地区中学校1年生バレーボール大会」の両大会で見事優勝に輝きました。

3月5日、同部員らは市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長へ優勝報告を行いました。

宜保市長は「ぜひ九州でもオール長嶺で頑張ってもらいたい。」と挨拶。また照屋教育長は「接戦で勝ち抜けるのがチーム力だと思う。今後の活躍も期待している。」と激励しました。



普段の練習を信じて!!

～豊見城中学校バスケットボール部
優勝報告～

2月10日・11日に開催された「第25回沖縄県中学校バスケットボール選抜優勝大会」で優勝した豊見城中学校男子バスケットボール部が2月20日、市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長へ優勝報告を行いました。

平良一真キャプテンは「県大会では普段やっていた練習を試合でやって優勝できた。九州大会でも日々の練習を信じて大会に挑みたい。」と意気込みを述べました。

照屋教育長からは、「将来を見据えて勉強もスポーツも頑張ってもらいたい」と激励の言葉が贈られました。



英語で物語を届けよう

～英語ストーリーコンテスト～

2月27日、英語に対する興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、『第27回市中学校英語ストーリーコンテスト』が市立中央公民館で開催されました。

市内3中学校から1～2年生各6名の計12名が参加し、日頃の練習の成果を力いっぱい関係者や来場者に披露しました。審査の結果、1年生の部は運天ガートルール ジャスミン彩さん(豊見城中学校)、2年生の部から吉村樹莉さん(長嶺中学校)の2名が最優秀賞を獲得しました。

支え合えるまちづくりを 目指して

～市地域見守り隊活動協定締結式～

2月27日、市役所で『市地域見守り隊活動協定締結式』が行われました。

本締結式は、本市や市社会福祉協議会が市内事業者や関係機関と連携し、互いに支え合うまちづくりの推進を目的としており、今回締結を行った生活協同組合コープおきなわ山本靖郎理事長は「つながりが大事。安心して暮らせるまちづくりに寄与したい。」と述べ、また沖縄医療生活協同組合理事長の上原昌義理事長は「地域を守らなければならない。誰もが住み続けられるまちづくりに協力したい」と抱負を述べました。



市立中央図書館からのお知らせ

新着コーナー、視聴覚(DVD)視聴コーナーの配置が変わりました！

新着コーナー：カウンター前

視聴覚(DVD)視聴コーナー：玄関から入って右手の柱付近

- 旧「視聴覚視聴コーナー」は、中学生以上を対象とした「学習コーナー」になりました。
- 蔵書検索システム(WEB・館内用)と館内インターネット閲覧用パソコンが新しくなりました。
- 新規登録される皆さまへ
登録には、住所確認できる身分証の提示が必要です。

4月の親子えいが会

宮西達也劇場 ～おまえうまそうだな～

上映内容 ①おまえ うまそうだな
②きみは ほんとうにステキだね(2本上映)
日 時 4月15日(日) 10時30分～
上映時間 約24分
場 所 図書館1階 大集会室 ※入場無料！

第60回 こども読書週間

期 間 4月23日(月)～5月12日(土)
実施内容 期間中の貸出冊数 15冊
5月12日(土)に特別おはなし会実施
児童コーナーにて「司書とみんなのオススメ児童書」の展示
※こども読書週間にともない、貸出し冊数がいつもより5冊増えて15冊になります！

子ども読書週間 ☆特別おはなし会☆

日 時 5月12日(土) 15時～16時
場 所 市立中央図書館 大集会室

クイズやたのしいおはなしがいっぱいのおはなし会！
海のいきもののおはなしコーナーもあるよ！
申込みは不要でどなたでも参加できます♪

5月映画会 ドキュメンタリー映画「やなせたかし」

内容紹介 100年後の日本人にも見てもらいたい、という想いを込めた「100年インタビュー」。アンパンマンの生みの親やなせたかし。アンパンマンの誕生の裏には自身の戦争体験があったという。アンパンマンに込めた思いとは？ 93年の人生を振り返りながら、その漫画家的精神や、今、やなせたかしが見つめる希望を聞く。

日 時 5月13日(日) 14時～(約90分) **場 所** 市立中央図書館 1階大集会室

4月(卯月)

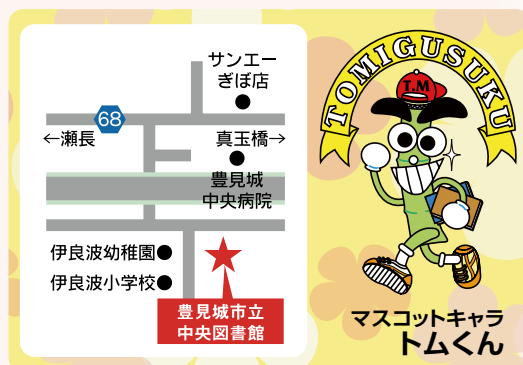
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

1日：館内整理日 19日：館内整理日
29日：昭和の日

5月(皐月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

3日：憲法記念日 4日：みどりの日
5日：こどもの日 17日：館内整理日



開館時間 火曜日～日曜日 10時～19時 **休館日** 月曜日は定休日です。

お問い合わせ 市立中央図書館 ☎856-6006

児童扶養手当及び特別児童扶養手当額改定のお知らせ

お問い合わせ
子育て支援課 ☎850-0143

平成30年1月26日付で平成29年全国消費者物価指数の実数値(対前年比0.5%)が公表されました。これを受け、平成30年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額については、0.5%の引き上げとなります。

手当額は、**平成30年4月分(平成30年8月期支払分)より改定**となります。児童扶養手当及び特別児童扶養手当の月額は以下となります。

児童扶養手当【本体額】

	平成29年4月～	平成30年4月～
全部支給(月額)	42,290円	42,500円
一部支給(月額)	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円

【第3子以降加算額】

	平成29年4月～	平成30年4月～
全部支給(月額)	5,990円	6,020円
一部支給(月額)	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円

【第2子加算額】

	平成29年4月～	平成30年4月～
全部支給(月額)	9,990円	10,040円
一部支給(月額)	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円

特別児童扶養手当

	平成29年4月～	平成30年4月～
1級(児童1人につき)	51,450円	51,700円
2級(児童1人につき)	34,270円	34,430円

※現在交付されている児童扶養手当及び特別児童扶養手当の証書には、改定前の金額が記載されています。

市民体育館 第1期スポーツ教室

お問い合わせ
市民体育館 ☎850-1550

対 象 成人 受 講 料 5,000円 ※ズンバ・ピラティスのみ4,000円 申込期間 4月11日(水)開始
市民体育館利用時間 9時～22時(火曜日休館) ※全10回コースです。市民体育館の窓口での申込みとなります。

午前バドミントン入門教室(水曜日)

期間 5月9日～7月11日
時間 10時～正午
定員 20名(先着)

夜間バドミントン入門教室(水曜日)

期間 5月9日～7月11日
時間 19時30分～21時30分
定員 20名(先着)

午前ヨガ入門教室(月曜日)

期間 5月7日～7月23日
時間 10時～正午
定員 25名(先着)

夜間ヨガ入門教室(月曜日)

期間 5月7日～7月23日
時間 19時30分～21時30分
定員 25名(先着)

午前ヨガ入門教室(水曜日)

期間 5月9日～7月11日
時間 10時～正午
定員 25名(先着)

午後ヨガ入門教室(金曜日)

期間 5月11日～7月27日
時間 13時30分～15時30分
定員 25名(先着)

夜間ヨガ入門教室(金曜日)

期間 5月11日～7月27日
時間 19時30分～21時30分
定員 25名(先着)

体幹トレーニング(木曜日)

期間 5月10日～7月12日
時間 10時～正午
定員 30名(先着)

夜間フラダンス入門教室(水曜日)

期間 5月9日～7月11日
時間 19時30分～21時30分
定員 20名(先着)

Kidsサッカー入門(5歳～小学3年)(水曜日)

期間 5月9日～7月11日
時間 16時15分～17時45分
定員 24名(先着)

ダンス&ストレッチ(金曜日)

期間 5月11日～7月27日
時間 10時～正午
定員 15名(先着)

午後フラダンス入門教室(月曜日)

期間 5月7日～7月23日
時間 14時～16時
定員 15名(先着)

Kids運動能力向上(4～6歳)(金曜日)

期間 5月11日～7月27日
時間 15時15分～16時45分
定員 20名(先着)

ピラティス(木曜日)

期間 5月10日～7月12日
時間 14時40分～15時40分
定員 20名(先着)

ズンバ(木曜日)

期間 5月10日～7月12日
時間 13時30分～14時30分
定員 20名(先着)

受 講 料 6,000円 ※いきいき操体健康は無料 抽選参加申込期間 4月12日(木)まで 抽選日 4月19日(木)
市民体育館利用時間 9時～22時(火曜日休館) ※全10回コースです。市民体育館の窓口での申込みとなります。

いきいき操体健康(成人の市民限定) ※無料

期間 5月10日～7月12日 曜日 木曜日
時間 10時～正午 定員 50名(先着)

キッズ体操・トランポリン(3～4歳コース)

期間 5月7日～7月23日 曜日 月曜日
時間 14時30分～15時30分 定員 20名(先着)

キッズ体操・トランポリン(5～6歳コース)

期間 5月7日～7月23日 曜日 月曜日
時間 15時40分～16時40分 定員 20名(先着)

キッズ体操・トランポリン(小学1年～3年生コース)

期間 5月7日～7月23日 曜日 月曜日
時間 16時50分～17時50分 定員 20名(先着)

第32回市バスケットカーニバル 大会結果

2月18日・24日・25日、3月11日、市民体育館で『第32回バスケットボール大会』が開催されました。結果は以下のとおりです。

高校・一般の部	男子 1位 豊見城高校A 2位 connection
	女子 1位 TO-La 2位 豊見城高校
中学生の部	男子 1年生 1位 豊見城 2位 長嶺
	男子 2年生 1位 豊見城 2位 長嶺
	女子 1年生 1位 長嶺 2位 伊良波
	女子 2年生 1位 伊良波 2位 豊見城

第17回とよみ杯軟式野球大会 結果!

2月18日・25日、瀬長島野球場で『第17回とよみ杯軟式野球大会』が開催されました。結果は以下のとおりです。

優勝 Guns 準優勝 (有)リケンオキナワ
殊勲賞 長嶺 勇人(Guns)
敢闘賞 當山 大智((有)リケンオキナワ)
打撃賞1位 田島 悠平 7割1分4厘
打撃賞2位 當間 栄太 5割7分1厘



第114回市小学生バレーボール大会 結果!

3月3日、市民体育館で『第114回市小学生バレーボール大会』が開催されました。結果は、以下のとおりです。

Aブロック 優勝 とよみクラブ
Bブロック 優勝 上田山川クラブB



第16回市長杯小学生バレーボール大会 結果!

2月10日・11日、市民体育館で『第16回市長杯小学生バレーボール大会』が開催されました。結果は以下のとおりです。

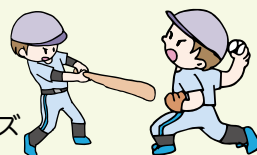
Aブロック 優勝 座安フレンズA
Bブロック 優勝 とよみクラブA
Cブロック 優勝 とよみクラブB



市学童軟式野球大会 結果!

2月3日・4日、10日・17日、瀬長島野球場で『市学童軟式野球大会』が開催されました。結果は、以下のとおりです。

高学年 優勝 根差部ベースナイン
準優勝 豊見城パワーズ
低学年 優勝 根差部ベースナイン
準優勝 伊良波オールマリンス



第47回市スポーツ少年団サッカー大会結果!

3月10日・11日、総合公園陸上競技場・与根サッカー場で『第47回市スポーツ少年団サッカー大会』が開催されました。結果は以下のとおりです。

優勝 豊見城キッカーズ
準優勝 とみしろGMC



ヤンバル疎開について①

2018年1月28日(日)に市教育委員会文化課主催で文化講座「ヤンバル疎開地をたずねるツアー」を開催しました。ヤンバル疎開という沖縄戦の一部分に焦点を当て、2016年から開始して3年目3回目の開催となりました。沖縄戦の多様な人々の体験のひとつであるヤンバル疎開について学び、平和について考えることを目的に開催しました。今回の歴史紀行では、ヤンバル疎開に向かう状況についてご紹介いたします。

沖縄戦当時、豊見城村は大宜味村の田嘉里・謝名城・喜如嘉を疎開先として割り当てられ、多くの住民(主に年配者や女性・子ども)が疎開しています。しかし、時期や移動は様ではなく個人によって様々な体験をしています。

疎開した時期は、ほとんどが昭和20年2～3月頃に疎開を開始しており、翌月の4月1日には米軍が沖縄本島に上陸した事を考えると、大変差し迫った状況であったことが分かります。

次に避難の行程です。当時の豊見城村役場職員(引率で疎開したグループは、那覇駅より軽便鉄道に乗って嘉手納駅まで行き、そこからは徒歩やバス等で大宜味村を目指しています。もちろん行程は数日かけての移動ですので、各地の小学校で宿泊し、それぞれの地域の婦人会からおにぎりの配給などを受けました。また、日本軍のトラックで大宜味村まで直行したグループもあれば、全行程を徒歩で移動した人々もあり、移動の日数や苦労も人それぞれでかなり違いがあります。

特に着物を着た女性などは長い道のりで股ずれをおこし、その上から布を巻いて歩いたことが辛かったと証言しています。しかもそのような移動のほとんどが、米軍の攻撃を避けるため夜間に移動していた、車両の場合はライトを付けず、徒歩の場合は山に入りながら危険を避けつつ移動をしました。

名護の羽地地域を抜けると大宜味村内に入ります。塩屋湾では上流に迂回するか渡し舟を利用することで乗り越える必要がありました。塩屋湾を越え、大宜味村の中間まで来ると、他市町村からの疎開者も集合していた大宜味村役場に到着です。大宜味村役場庁舎は、当時としては最先端の技術であったコンクリート製の建物で、大正14年に建築されています。戦争を乗り越え現存しており、2017年に国指定重要文化財となりました。そこで受付をして大宜味村最北の三集落、田嘉里・謝名城・喜如嘉へと辿り着きます。

それぞれの長い行程を経て辿り着いた避難民の目には、大宜味村役場や避難先の集落はひと安心した場所に思えたのではないのでしょうか。

さて、ここまで当時の豊見城村から大宜味村への行程についてご紹介しました。また今回の歴史紀行にて、避難先の生活などをご紹介したいと思います。

(続く) 島袋



▲ヤンバル疎開地をたずねるツアーの様子

いつ起こるか分からない自然災害に備えて!

豊見城市防災情報メールシステム

メールシステムへ登録された方のみ以下の情報が送信されます。

- ①国民保護(大規模テロ、航空攻撃、弾道ミサイル、ゲリラ) ②緊急地震速報(推定震度4～7)
- ③地震情報(震度速報4～7、震源震度に関する情報) ④津波情報(大津波警報、津波警報、津波注意報)
- ⑤気象情報 警報 ⑥気象情報 土砂災害警戒情報 ⑦気象情報 記録的短時間大雨情報 ⑧防災無線放送情報

市民の皆さまも万が一の場合に備え、メールシステムに登録しましょう!

①下記メールアドレスへ空メールを送る。

メールアドレス: tomigusuku-regist@jam2.oshirase-plus.jp

②仮登録確認メール 仮登録メールが折り返し送られてきます。

※迷惑メール対策を行っている場合は「@jam2.oshirase-plus.jp」を迷惑メールから除外してください。

③本登録する メール本文中のURLをクリックしていただきますとページが開きます。

- (1) 配信言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)を選択します。
- (2) 「行政情報」を「希望する」にした場合は、災害情報以外の各種情報も送信されます。
- (3) 確認(confirm) ボタンを押します。

④登録情報の確認画面が表示されます。

登録情報を確認していただき、「登録ボタン」を押してください。

⑤登録ボタンを押していただくと、登録は完了となります。

※メールを解約する場合は下記メールアドレスに空メールを送信してください。

メールアドレス: tomigusuku-remove@jam2.oshirase-plus.jp



聞き直しフリーダイヤル: 0120-456-322 市より発信された喫緊の放送をフリーダイヤルで確認することができます。

※市ホームページでも、登録手順が紹介されています。

市ホームページアドレス <http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/>

(市ホームページトップページ>くらし・子育て>防災・緊急・重要>豊見城市防災情報メールについて)

インフォメーション information

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ
健康推進課 ☎850・0162

妊娠SOS・女性の悩み相談

妊娠・出産・子育ての悩みや女性の心身の健康相談を受け付けています。

日時 月・火・木・金・土／9時～17時まで
(水曜・旧盆(ウークイ)・祝日・年末年始除く)

お問い合わせ

沖縄県助産師会母子未来センター(沖縄市)
☎989・1181

離乳食講習会 受講者募集

毎日作れる離乳食のご紹介!

日時 ①4月15日(日) ②5月24日(木)
13時30分～15時30分(予定)

場所 市立中央公民館 1階和室

対象者 生後5～6カ月児の保護者(15組程度)

準備物 授乳ケープ、親子健康手帳、筆記用具

申込締切 ①4月12日(木) ②5月21日(月)まで

お申込み 健康推進課(市役所3階)まで

平成30年度はり・きゅう等施設利用券の交付

補助金額 1枚 1,000円

有効期間 1人につき年間12枚交付
交付日：平成31年3月31日まで(ただし、有効期限内でも市国保の資格喪失後は無効)

申込期間 4月上旬から定員に達するまで

申込方法 健康推進課窓口(市役所3階)にて申請(簡単な問診票の記入があります)

対象者 本市の国保加入者で未しう神経疾患または運動器疾患のある方

準備物 国民健康保険被保険者証

お問い合わせ 健康推進課(特定健診班)

☎850・0215

結核予防会十字シール募金実績報告(お礼)

結核や肺がんなどの撲滅を目標に、本市でも8月1日から展開してきました結核十字シール募金をとりまとめ2月28日付けで結核予防会沖縄

県支部に収めましたのでご報告します。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。
募金金額 858,807円
(内訳：自治会799,743円
その他59,064円)

お知らせ

納税課 ☎850・0242
固定資産税の納付について

4月は固定資産税第1期の納期月となっております。納期内に自主納付をお願いします。コンビニエンスストアでの納付も可能となっておりますので、ぜひご利用ください。

風水害の被害を受けた場合など、やむを得ない事情により期限内に納付できない場合には「納税相談」や「分割による納付手続き」などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

口座振替をご利用になると便利です!

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け納め忘れもなくなりやす。(預金残額にはご注意ください)

手続きは金融機関にて、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備え付けの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申込みます。口座振替手続をしてから開始までに約1カ月かかりますので、早めの手続きをお願いいたします。(詳しくは、各金融機関にお問い合わせください)

協働のまち推進課からのお知らせ
協働のまち推進課 ☎850・0159

バスを利用しましょう!

快適なバス利用をサポートします!「バスナビ」おきなわで検索☆

バス利用の取組みについて、詳しく知りたい方は「わったバス」で検索☆

4月の弁護士相談日程変更について

毎月、第1・第3水曜日の午前9時～正午まで

で行っている弁護士相談(要予約)ですが、4月の2回目の相談日が次の通り変更となりますので相談ご希望の方はお間違えの無いようお願いいたします。

(旧)4月18日(水)→(新)4月19日(木)

※時間、相談場所に変更はありません。相談ご希望の方は事前にお問い合わせください。

「市民団体活動支援事業」補助金交付
団体募集について

皆さんが日ごろ想い描いていることを実現させてみませんか?

補助金額

一団体につき事業費の90%以内で30万円を上限とします。

※事務所の維持費、食糧費、団体構成員への人件費、謝礼金などは補助対象になりません。

対象団体

①構成員が3人以上であり、かつ、過半数が市内在住・在勤または在学していること。

②特定の政治活動、宗教活動または営利活動を行っていないこと。

③活動の拠点が豊見城市内にあること。

※①～③以外にも対象条件があります。詳細については、協働のまち推進課(市役所2階)までお問い合わせください。

申請方法

申請書様式を協働のまち推進課窓口、または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、協働のまち推進課(市役所2階)へ提出してください。

申請期限 5月31日(木) 17時15分まで

審査方法

書類審査および審査会により交付団体を決定します。審査会開催日時等については、応募いただいた団体に後日通知します。

過去に補助を受けた活動(一部抜粋)

○瀬長島の清掃活動および珊瑚の植え付け(環境美化活動)

○食事バランスを学び、健康長寿をめざす(食育活動)など

市民課からのお知らせ
市民課 ☎850・0103

マイナンバーカードの「休日交付」を実施します

マイナンバーカード交付通知書(はがき)が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、次の日程の休日交付窓口をご利用ください。

交付日 4月28日(土)・5月26日(土)

交付時間 9時～14時
交付場所 市民課窓口(市役所1階)

※必ず電話で事前予約をしてお越しください。予約受付は平日8時30分～17時15分までです。

マイナンバーカード交付申請用封筒の差出有効期限延長

「ご自宅に送付されている期限切れの返信用封筒でも平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することが出来ます。」

封筒を紛失した場合は任意の封筒で送付することもできます。また、マイナンバーカード総合サイトより、申請者自身で印刷して利用可能な封筒様式が掲載されていますので、そちらもご利用ください。

宜保土地区画整理事業地区内および旧宇宜保44番地(豊見城住宅)にお住まいの皆さまへ

①宜保土地区画整理事業の換地処分に伴い、この度、住所が変更となる宇宜保・我那覇・豊見城の一部及び旧宇宜保44番地(豊見城住宅)にお住まいの皆さまにおかれましては、「通知カード」と一緒にお届けしている「マイナンバーカード交付申請書」が使えなくなり、マイナンバーカードを交付申請される場合は、市民課窓口(市役所1階)にて申請用紙の再発行を依頼してください。

②地区内にお住まいの皆さまおよび事業所へ2月上旬より順次、「住所変更通知書」にて新しい住所を送付しておりますが、返戻となった「住所変更通知書」を市民課にて保管しています。免許証などの身分証をお持ちになって市民課窓口にてお受け取りください。

③外国人住民の皆さまは、変更後の住所を記載するので「在留カード」または「特別永住者証明証」を市民課窓口までお持ちください。なるべくお早めにお持ち下さるようお願いいたします。

生活環境課からのお知らせ
生活環境課 ☎850・5520

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について
次の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

- ①既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(5～10人槽)へ切り替えを予定していること。
 - ②公共下水道農業集落排水区域外であること。
 - ③下水道事業計画区域であるが、その整備が7年以上行われていない地域であること。
- (注意事項)**
①新築の住宅は該当いたしません。

②受付期間は、12月21日(金)までです。
③補助金交付申請の前に、既に工事を着工した場合は補助金交付の対象外です。
※詳しくは担当課までお問い合わせください。

「家電リサイクル法」とは?
家電リサイクル法とは、一般家庭から排出された家電製品4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の有用な部品や材料をリサイクルしてごみを減量し、資源の有効利用を促進することを目的としています。

これらの廃家電製品を処理する場合、消費者がリサイクル料金等を負担しなければなりません。処理する方法は、次の2通りがあります。
①**家電販売店に引き取りを依頼する。**
販売店にリサイクル料金と収集・運搬料金を支払い、指定引取場所へ搬入してもらう。
②**自分で直接、指定引取場所へ搬入する。**
郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を廃家電製品に貼って指定引取場所へ搬入する。

指定引取場所に集まった廃家電製品は、リサイクル工場に運ばれ有用な部品や材料が有効利用されます。

店 名
(株)沖縄ヤマダ電機テックランド豊見城店 ☎840-5950
ホームセンターさくもととよみ店 ☎852-2100
(株)メイクマン豊見城店 ☎直接店頭にて手続きを行ってください。
市内の指定引取場所
(株)拓琉金属 豊崎営業所 ☎987-4394

廃棄物の処理に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

ルールを守らず家電を集める違法業者がいます。不適正な処理が原因で火災が起こるなど、不法投棄につながるおそれがあるので注意しましょう。

市議会事務局 ☎850・0025
市議会基本条例(素案)に対するパブリックコメントを募集します!

市議会では、「豊見城市議会基本条例」の策定を進めているところです。議会基本条例の制定に向けて、広く市民に参画していただくために、市民の皆さまからご意見を募集します。

募集期間 4月20日(金)まで(必着)
対象者

- ①市内に住所を有する方
- ②市内事務所等に勤務する方
- ③市内に在所する学校に在学する方
- ④市内に在所する事業所を有する個人および法人その他の団体

提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。なるかお問い合わせください。

提出先 〒901-0292 豊見城市字翁長 854番地1 市議会事務局
850・6444

FAX 850・6444
メール ok@city.tomigusuku.jp

社会福祉課 ☎850・0141
生活困窮者自立支援について

日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝祭日、年末年始を除く)
開催場所 市就職・生活支援パーソナルサポートセンター(市役所1階 社会福祉課内)

対象者 仕事や生活について困りごとや不安を抱えている方

※お電話にて面談日を予約されると相談がスムーズです。

障がい・長寿課からのお知らせ
障がい・長寿課 ☎850・5320
認知症サポーター養成講座受講生募集!

認知症サポーターを募集しています。
日時 4月18日(水) 10時～11時30分
開催場所 市役所 5階会議室(参加費無料)

対象者 市内在住の方
申込期限 3月15日(木)～4月17日(火)

※お電話または窓口でお申込みください。

市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業に事前登録しませんか?

事前登録届出書により必要な情報を登録することで、早期発見に向け、本市と豊見城警察署にて情報を提供します。

対象者 市内に居住するおおむね65歳以上で、認知症などにより行方不明になる心配のある方。(65歳

未満で若年性認知症の方も登録できます。
受付場所 障がい・長寿課窓口(市役所1階)

オレンジカフェ・美らとみぐすくの開催について
認知症について「知りたい」、「相談したい」など様々な思いを持つ皆さんに気軽に立ち寄っていただける場所です。(予約不要)

日時 4月19日(木) 10時～11時30分

開催場所 市役所 5階会議室

対象者 市内在住の方ならどなたでも

市高齢者見守り台帳登録について
登録すると、緊急連絡先の家族やかかりつけ医などへ、本人に代わり、民生委員や台帳管理者が連絡できます。台帳登録には申請が必要です。

日時 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
8時30分～17時15分

申請窓口 障がい・長寿課(市役所1階)
対象者 市内在住者で65歳以上の者で
①1人暮らしの高齢者世帯
②高齢者のみの世帯
③その他の支援が必要と認められる世帯

※登録の翌年度より、民生委員や在宅介護支援センター職員が毎年1回訪問し、登録情報の更新確認を行います。

子育て支援課からのお知らせ
子育て支援課 ☎850・0143
5月5日から11日までは児童福祉週間です
毎年5月5日の二日もの日から1週間を児童福祉週間と定めています。社会全体が一体となって、夢や希望を持ちながら安心して子育てのできる環境づくりを真剣に考え、子どもたちの健やかな成長を共に考えていきたいと思います。

児童福祉週間標語
【あと一歩 力になるよ その思い】
市ファミリー・サポート・センター会員の皆様、1年ごとの更新が必要です
住所の変更など会員登録内容に変更のある場合は「変更届」、退会を希望される場合は「退会届」の提出が必要になります。該当者は4月末までにセンターへ連絡をお願いします。
市ファミリー・サポート・センターはこんな時に利用できます
○保育所・幼稚園・学校・塾への送迎
○保護者の外出(買い物・通院・習い事など)、リフレッシュの場合の預かり
※生後6カ月～小学校6年生の児童が対象
利用料金(子ども1人/1時間あたり)

○月～金/7時～19時:600円
(19時～21時:700円)
○土日祝・年末年始:700円

※きょうだい割引、ひとり親家庭などの会員に対する利用料金助成制度あり。

農林水産課からのお知らせ

農林水産課 ☎850・5305

「緑の募金」にご協力をお願いします
家庭・職場・街頭・企業などで実施する予定です。ご協力をお願いします。

募金期間 2月1日～4月30日まで

家庭募金 200円以上(目安)

職場募金 500円以上(目安)

与根多目的広場の申請手続きについて
4月1日より、市体育施設予約システムに与根漁港の与根多目的広場を追加しましたので、施設の申請の際は当システムにて手続をお願いします。当予約システムの利用をするためには、生涯学習振興課窓口(市立中央公民館)で団体・個人登録の申請を行い、個別のIDとパスワードを取得する必要があります。

上下水道部総務課(公共下水道) ☎850・1516
経済建設部農林水産課 農業集落排水 ☎850・5305
公共下水道・農業集落排水に接続しましょう
公共下水道区域および農業集落排水区域で下水道接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください)なお、くみ取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸付しています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円
返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)
上下水道部施設課 ☎850・0111
指定給水工事事業者(4月・5月)

宅地内修理当番(※宅地内修理は有料)
4月 (有)大皓設備 字高嶺363-1 ☎850・4828
5月 泉水設備(株) 字高安5-3

道路側修理当番
4月 (株)大盛建設工業 字与根218-2 ☎856・2137
5月 (有)東志工業 字上田95-1 ☎850・3922

指定給水設置工事事業者

会社名	住所
高良電水工事社	読谷村字喜名2264-6
(株)マルユウエナジー	浦添市城間3-3-10
松設備	うるま市勝連南風原97番地
(株)沖設備	浦添市牧港四丁目6番14号
(有)福正	八重瀬町字具志頭296番地
大清開発	豊見城市字平良138-4
(有)まるや開発	八重瀬町字東風平794番地の1
知念設備	八重瀬町字東風平312-9番地
(株)呉屋設備	西原町字翁長866-1

学校教育課 ☎850・0961
平成30年度就学援助制度について
小中学生が安心して学校生活を送れるように、学用品代や給食費などを援助しています。援助を受けるには毎年申請が必要です。申請がまだの方は学校または市教育委員会へ申請書を提出してください。

対象者
経済的理由で修学困難と認められる児童生徒の保護者生活保護を受けている、または同程度に困窮していると認められる世帯
※受付時期により認定開始日が異なります。申請をされた方でも、世帯員に確定申告をしていない方がいると審査ができず認定が遅れてしまいますので、まだ申告されていない方は早めに申告してください。

生涯学習振興課からのお知らせ
生涯学習振興課(役所内) ☎850・3591
(市立中央公民館内) ☎850・3280
とみぐすくツールペイントサークル会員募集
ツールペイントで気軽に楽しく描きませんか? 筆と絵の具があれば色々な素材に描けます。
日時 毎週金曜日 10時～正午
開催場所 市立中央公民館 2階会議室
※直接活動日にお越しください。

気功・太極拳・呼吸法サークル三遊会会員募集
交流広場で毎週楽しく練習しています。心の

リフレッシュに最高です。

日時 毎週土曜日 10時～11時30分

開催場所 市立中央公民館 交流広場

(都合により変更有)

対象者 市内在住の中・高生の方で健康維持に興味のある方。どなたでも参加可能です。

※直接活動日にお越しください。

ダンスエアロサークル会員募集

40代・50代を中心に洋楽のポップな曲に合わせてダンスを踊っています。初心者大歓迎！

日時 毎週火曜日 10時～11時30分

開催場所 市立中央公民館 第2研修室

準備物 運動靴・タオル・飲み物・ヨガマット (バスタオル可)

※直接活動日にお越しください。

豊見城消防本部 ☎8500・3105

消防団員(女性消防団員)随時募集!

資格 市内在住または在勤する20歳以上 (大学生・専門学校生可)

※「若い力」を必要としています。ぜひ消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは、消防団担当の警防課までご連絡ください。

応急手当講習会について

◆普通救命講習会

毎月第4木曜日 18時30分～21時30分

◆上級救命講習会

年2回(11月・2月の第3日曜日)効果試験有
8時間講習 9時～18時

場所 市役所 5階ホール

資格 市内在住または在勤する方

申込人数 20名(3名に満たない場合中止)

申込期限 講習会10日前まで(電話可)

豊見城警察署からのお知らせ

豊見城警察署 ☎8500・0110 ※緊急は110番

平成30年沖縄県水難事故防止運動の実施

期間 4月27日(金)～8月31日(金)

大型連休に伴い、海や川などでの水難事故の発生が懸念されます。

昨年、沖縄県内では81件の水難事故が発生し、うち1件は豊見城市内で発生しています。

水難事故で悲劇を招かないようにするためにも

○子どもだけで海や川に行かせない

○ライフジャケットなどの装備品を適正に利用

○する

※などを心掛けてください。

春の全国交通安全運動の実施

「守ろう！交通ルール 広げよう思いやりの輪」
4月は進入学、就職など生活環境が変化し、慌ただしくなります。それに伴い交通量の増加が予想され、交通事故の発生も懸念されます。

4月6日(金)から4月15日(日)までの間、春の全国交通安全運動を実施します。

○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

など正しい交通ルールで交通事故ゼロを目指しましょう。

AV出演強要・「JKビジネス」など被害防止について

女性の意に反してアダルトビデオへの出演を強要する、いわゆる「JKビジネス」とよばれる営業により児童が性的被害にあつたなど、若年女性に対する性的暴力に係る事案は深刻な問題となっています。

特に進学・就職などに伴い生活環境が大きく変わる時期には、モデルや芸能人などの勧誘を装いアダルトビデオ出演強要などの事案も増えます。困りごとや相談などがあれば豊見城警察署または、相談ダイヤルに情報提供をお願いします。

※相談ダイヤル ☎9110

子育て支援センターぐつぷりからのお知らせ

子育て支援センターぐつぷり ☎8500・9214

地域子育て出前支援について(利用料無料)
保育士が地域に出向き、親子と一緒に遊具遊びや手遊び、わらべ歌などを楽しみます。

豊崎地域連携室(豊崎小学校体育館2階)

日時 4月17日(火) 13時30分～15時30分

対象 豊崎在住の0歳児～就学前の親子

対日 4月26日(木) 13時30分～15時30分

対象 県営眞玉橋団地・周辺在住の0歳児～就学前の親子

※祖父母の参加も可能です。お子さんの安全管理は保護者の方にご配慮ください。

育児講座のお知らせ

「やる気を引き出す魔法の質問」講座

日時 4月24日(火) 10時15分～11時45分

場所 子育て支援センターぐつぷり

対象 0歳児～就学前の親子12組

受付期間 4月17日(火)から(先着順)

3B体操

4月23日(月) 10時15分～11時45分

場所 豊見城団地集会所・子育て支援所

対象 2歳～3歳児の親子15組

受付期間 4月13日(金)から(先着順)

キッズ(ベビー)&ママヨガ

日時 4月16日(月) 10時15分～11時45分

場所 豊見城団地集会所・子育て支援所

対象 0歳児～就学前の親子25組

受付期間 4月6日(金)から(先着順)

真嘉部コミュニティセンターからのお知らせ

真嘉部コミュニティセンター ☎840・6828

平成30年度 クラブ員 募集

受付期間 4月16日(月)～4月20日(金)

10時～17時まで(正午～13時を除く)

※電話での受付は出来ません。直接センターで申込みをしてください。

※申込みの際に活動費を徴収します。

※途中退会の場合、返金できません。

親子クラブ

活動期間 火曜日(5月～平成31年2月)

※学校の春・夏・秋・冬休みの間はお休みになります。

活動時間 10時30分～11時30分

対象 市内在住の家庭で子育てをしている親子(6カ月～4歳)

定員 15組 ※初めてのほうが優先となります。

活動費 年額2,000円/1組 兄弟割引あり(2人目から1,500円)

三線クラブ(初級)

活動期間 土曜日(5月～8月)

活動時間 午前10時40分～正午

対象 市内在住の小学3年～中学生で三線を持参できる児童・生徒(定員に満たない場合は保護者の参加も認めます。)

定員 15名

活動費 1期分(5月～8月) 4,300円

活動期間 第3土曜日(毎月1回)

活動時間 14時～15時

対象 市内在住の小学3年生以上

活動費 15名

※必要に応じて徴収(おやつ作り・館外活動など)

センターの行事のお手伝い、製作活動や遊びなどを通して仲間作りをする

※活動期間や時間により変更する場合もあります。

子ども友達まつり

参加無料!

こいのぼり掲揚式、昔あそびコーナー、バザーなど楽しい内容盛りだくさん！みんなで遊びに来てください。

日時 4月21日(土) 13時30分～16時

わくわく児童館 ☎856・7124

わくわく児童館の夜間における団体利用について

夜間 18時30分～20時30分まで

利用する場合は5名以上で団体を構成し、わくわく児童館へ利用許可申請書を提出して許可を受けてください。

受付時間 月曜日～日曜日(第4日曜日以外) 9時～17時

※使用する物品は各自での持ち込みをお願いします。 ※利用する1週間前までの申請をお願いします。

各クラブの受付について

受付期間 4月16日(月)～20日(金)まで

※電話での受付はできません。直接児童館でお申込みください。申込みの際に活動費を徴収します。

【親子クラブ 定員15組】

活動期間 5月～平成31年2月 ※学校の春・夏・秋・冬休みの日はお休み

活動日時 毎週火曜日 10時30分～11時30分
市内在住で家庭で子育てしている親子(6カ月～4歳)

※先着順、初めての方が優先

年会費 2,000円

(2人目からは1,500円)

【空手クラブ】

活動期間 5月～平成31年3月

活動日時 第2・4土曜日 10時～11時
小学1年生以上

対 象 無料

年会費 無料

【わくわくクラブ 定員15名】

活動期間 5月～平成31年3月

活動日時 第3土曜日 10時30分～正午
(活動により変更あり)

対 象 小学3年生以上高校生まで

活動費 必要に応じて徴収します。

【独】中小企業基盤整備機構

☎050・5541・7171

小規模企業共済制度のお知らせ

この制度は、国の機関である中小機構が運営し、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人が加入しています。農業、林

業、漁業の方も加入できます。
加入すること

☆掛金の全額が所得控除

☆受取時にも税制面の優遇措置など

加入資格は次の2つを満たす方

①個人事業主およびその共同経営者または会社等役員

②常時使用する従業員人数の条件

◇小売・卸売・サービス業等は5人以下

◇製造・建築・運輸・農業等は20人以下

お問い合わせ・お申込み

お近くの商工会、商工会議所、青色申告会、税理士、金融機関の本支店、または【小規模共済】で検索！

募集

子育て支援課からのお知らせ

子育て支援課 ☎850・9214

支援センター臨時保育士 若干名募集

雇用期間 4月からの勤務募集(半年ごとの更新可能)

勤務場所 子育て支援センターぐつぷり

勤務時間 8時30分～17時15分(7・75H)

賃 金 時給950円

提出書類 履歴書、保育士資格の写しを子育て支援センターぐつぷりまたは子育て支援課(市役所1階)へ提出

親子通園事業言語療法士 募集

雇用期間 4月からの勤務募集(個人委託契約)

勤務場所 子育て支援センターぐつぷり(実際の保育はわくわく児童館で行う)

勤務時間 9時～正午(3H)または10時～13時

賃 金 ※週1日出勤(出勤日・時間帯変動あり) 日給5,000円

提出書類 履歴書、言語療法士資格の写しを子育て支援センターぐつぷりまたは子育て支援課(市役所1階)へ提出

座安保育所 保育士(臨時職員) 募集

雇用期間 随時募集(半年ごとの契約更新可)

賃 金 ①時給1,030円 ②時給950円

勤務時間 ①7時15分～18時30分

※内7・75時間のシフト制、月々土曜までの週休2日

応募方法 履歴書、保育士資格の写しを座安保育所に提出

学校教育課 ☎850・0961

教育委員会臨時職員 募集

提出書類 履歴書(市販のもの可)

雇用期間 4月から半年更新の1年間

※任用開始日については相談可能

※書類審査の上面接を行います。面接の連絡がない場合は欠員待ちとなります。

特別支援教育支援員

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 8時15分～16時45分

時 給 880円

応募条件 教員免許保持者優先

情報教育指導補助員

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 8時30分～17時15分

時 給 880円

必要資格 各種情報処理資格者優先

登校支援員

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 5時間/日(週5日)

時 給 880円

応募条件 教員経験者

学校司書

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 8時15分～16時45分

時 給 880円

必要資格 司書資格または教員免許

一般事務(学校教育課)

勤務場所 学校教育課での勤務

勤務時間 8時30分～17時15分

時 給 825円

応募条件 パソコン基本操作ができる方

学校給食センター ☎850・4585

学校給食費徴収事務嘱託員を若干名募集

雇用期間 6月1日から(1年ごとの更新可)

勤務場所 配属先の市立小中学校

勤務時間 小学校(5時間)11時15分～16時45分
中学校(4時間)12時15分～16時45分
(土・祝祭日休み)

時 給 850円

応募方法 履歴書を市立学校給食センターへ提出

市シルバー人材センターからのお知らせ

市シルバー人材センター ☎850・7716

市シルバー人材センター会員募集

市内に居住する原則60歳以上の方！

4月16日(月)10時～正午

当センター会議室(陸上競技場1階)

説明会

場 所

相 談

●法律相談(弁護士)

と き：第1水曜日・4月19日(木) 9時～正午(事前予約が必要です)
ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159(協働のまち推進課)

●法律相談(司法書士)

と き：第2・第4水曜日 10時～正午(事前予約が必要です)
ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159(協働のまち推進課)

●行政相談(行政相談委員)

と き：第4木曜日 10時～正午
ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159(協働のまち推進課)

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時／13時～16時
ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159(協働のまち推進課)

●家庭児童相談・女性相談(市役所1階 子育て支援課)

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分／☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら(字平良)／☎840-5904
指定相談支援事務所ひまわり(字渡橋名)／☎856-6639
豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉班(平日8時30分～17時15分)
☎850-5320／FAX856-7046

●高齢者に関する保健福祉サービスの相談・高齢者虐待に関する相談、通報

豊見城市障がい・長寿課 地域包括支援班(平日8時30分～17時15分)
☎856-7727／FAX856-7876
虐待通報(夜間・休日)／☎850-0024

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
ところ：教育相談室(市陸上競技場内)／☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時 ※専門の相談員が対応
それ以外の平日 8時30分～17時15分
ところ：沖縄労働局雇用均等室(土日、祝祭日は閉庁)
☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎沖縄県女性就業・労働相談センター

と き：電話相談 月曜日～土曜日 9時～20時(祝日を除く)
対面相談 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日を除く※要予約)
ところ：沖縄県三重城合同庁舎5階／☎0120-610-223

◎沖縄労働局総合労働相談コーナー

と き：月曜日～金曜日 9時～12時／13時～17時
ところ：沖縄労働局企画室内／☎098-868-6060

◎那覇総合労働相談コーナー

と き：月曜日～金曜日 9時～12時／13時～17時
ところ：那覇労働基準監督署／☎098-868-8008

●おきなわ女性財団ているる相談室 男性相談(男性相談員が対応します)

と き：日曜・月曜 10時～16時／☎098-868-4011
お休み：年末年始(12/29～1/3)※月曜が祝日の場合

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

と き：月曜日～金曜日8時30分～17時15分／☎0570-003-110

お仕事の依頼 サービス分野

- ①手軽に電話での申込みができます。
- ②相談・見積り(無料)のうえ、センターと契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただけます。
- ③公益法人のため、安心で割安です。

お仕事の依頼

- 毛筆サークル
- 三線サークル
- 絵手紙サークル
- 大正琴サークル など
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 民踊サークル
- パソコンサークル
- カラオケサークル
- サークル活動に参加したい方も会員に入会すれば参加できます

年会費 2,000円
当センターでは入会促進のために出張説明会を実施します。
説明会をご希望される自治会は、事務局へご連絡いただければ幸いです。詳細についてご相談しますので宜しく願います。
※生涯現役で頑張る女性会員大歓迎！

- 福祉・家事援助サービスなど
- 折衝・外交分野
- 広報・チラシ配布など
- 屋内外の一般作業
- 除草・草刈り・枝切り・剪定など
- 管理分野
- 駐車場整理、公共施設管理
- 事務分野
- 毛筆宛名・賞状筆耕、整理事務
- 専門技術分野
- 大工作業、塗装作業など
- 清掃や洗濯などの「ちよつとした家事のお手伝い」短期間、短時間のお仕事も喜んでお引き受けします。

市社会福祉協議会へ

ご芳志

- ▼志田祥子さん(字嘉数)より、故・夫・安德さんの香典返しとして5万円
- ▼神谷末子さん(字根差部)より、故・夫・勇さんの香典返しとして5万円





2018(平成30年) April/卯月 4月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

家庭ごみ量(月/世帯)	瀬島ごみ回収量
2月 直近12ヵ月平均 53.2kg -7.8kg 約 45.4kg	2月 直近12ヵ月平均 525kg -285.0kg 約 240kg

平成29年度市男女共同参画に関する標語(最優秀賞)「一人一人の個性を認め合い仲間と共に生きていこう」名前・川村 龍輝

日	月	火	水	木	金	土
8 旧2.23	9 旧2.24	10 旧2.25 市立小・中学校入学式 (市内各小・中学校)	11 旧2.26 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午※要予約	12 旧2.27	13 旧2.28	14 旧2.29
15 旧2.30 離乳食講習会 (市立中央公民館1階和室) 受付 13時30分～15時30分	16 旧3.1 市シルバー人材センター 入会説明会 (市陸上競技場1階) 10時～正午	17 旧3.2 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午/13時～16時	18 旧3.3	19 旧3.4 弁護士相談 (市役所1階市民相談室) 9時～正午※要予約 1歳6ヵ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分～14時45分	20 旧3.5	21 旧3.6
22 旧3.7 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター)	23 旧3.8	24 旧3.9	25 旧3.10 Jアラートテスト実行機 能訓練 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午※要予約 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分～14時45分 国保年金課 夜間窓口 17時15分～20時	26 旧3.11 国保年金課 夜間窓口 17時15分～20時 行政相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午	27 旧3.12	28 旧3.13
29 旧3.14 昭和の日	30 旧3.15 振替休日	5月 1 旧3.16 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午/13時～16時 固定資産税 第1期納付 期限	2 旧3.17 弁護士相談 (市役所1階市民相談室) 9時～正午※要予約	3 旧3.18 憲法記念日	4 旧3.19 みどりの日	5 旧3.20 こどもの日 市民体育館みんなのスポー ツデー
6 旧3.21	7 旧3.22	8 旧3.23	9 旧3.24 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時～正午※要予約 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分～14時45分	10 旧3.25	11 旧3.26	12 旧3.27

こどもの日(5月5日 土曜日)のごみ収集はお休みです! 収集スケジュールの確認をお願いします。

地区	収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ	資源ごみ	
				缶・びん類	紙・ペットボトル
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	月・木曜日	第1・第3火曜日	火曜日	金曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、泉宮豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保米茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	火・金曜日	第1・第3水曜日	水曜日	土曜日 5/5(土)分は翌週の5/12(土)に収集します。
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	水・土曜日 5/5(土)分は翌週5/7(月)に収集します。	第1・第3月曜日 5/7(月)分は燃やせるごみ収集のため、次回5/21(月)に収集します。	月曜日 5/7(月)分は燃やせるごみ収集のため、翌週5/14(月)に収集します。	木曜日

**家庭ごみ収集
～こどもの日(5月5日)の休みについて～**

こどもの日(5/5)は、家庭ごみの収集はお休みです。
5月5日(土)のC地区“燃やせるごみ”は、5月7日(月)に収集します。そのため、5月7日(月)に出す予定のC地区“燃やせないごみ・危険ごみ”は次回5月21日(月)に、“資源ごみ”は翌週5月14日(月)に出してください。
また、5月5日(土)のB地区“資源ごみ”についても、翌週5月12日(土)に出してください。

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

平成30年度より集団健(検)診が予約制に!

↓予約制になると↓



①予約



②指定された日時に中央公民館へ



③受診

※受付時間の指定案内により混雑が緩和されます。また、事前に受診票・検尿キット・大腸がん検査容器などを郵送するため、当日の受診票作成や尿採取などにかかる時間も削減され待ち時間が短縮されます。

健(検)診対象者

- ①国民健康保険に加入している20歳以上の方
- ②20～39歳の職場や学校等で健診を受ける機会がない方
- ③40歳以上で生活保護受給の方
- ④後期高齢者医療にご加入の方(75歳以上の方)

※がん健診は20歳以上の市民

健診日程!

健診日	当日の健診受付	健診会場
5月27日(日)	8時30分～10時30分	市立中央公民館

5月27日(日)に健診を希望する場合には、
ネット予約は4月1日(日)～4月30日(月)まで
電話予約は5月1日(火)・2日(水)の2日間
予約先 沖縄県健康づくり財団 ☎889-6452
(予約受付時間8時30分～16時)



www.ganjuu.or.jp

※健診当日は、予約の際に指定された時間にお越しください。健診費用は無料です。がん検診は一部有料となります。5月以降の健診日程は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進課
(健診に関すること) ☎850-0215
(がん検診に関すること) ☎850-0162

ちゃ〜がんにじゅう教室(運動教室)開催のお知らせ (平成30年5月～7月)

参加費
無料!

スポーツインストラクターが運動方法を指導します。自宅でできる運動を仲間と一緒に学んで、充実した生活を過ごしましょう!

申込要件: 市内に住所を有する65歳以上の方

(平成30年4月1日時点の年齢)

健康上とくに問題のない方(かかりつけ医にご相談の上お申込みください)

申込方法: 障がい・長寿課(市役所1階)へ電話などでお申込みください。

申込締切: 4月20日(金)まで

※申込後、利用決定通知を送付しますが、申込多数の場合は選考となります。

申込人数: 各クラス15名

実施場所: エーススポーツクラブ(字真玉橋)

- コース
①豊見城中学校区 毎週火曜日 ②長嶺中学校区 毎週木曜日
③伊良波中学校区 毎週金曜日
※全て10時15分～12時15分です。

※送迎は別途1,000円(3ヵ月間)です。申込みの際に送迎希望の有無をお伝えください。

救急医療情報キット無料配布中!

緊急事態で搬送される際に自身の病状などを説明できない場合、キットを活用して救急隊員へ情報伝達できます。

受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

8時30分～17時15分

申請窓口 障がい・長寿課(市役所1階)

対象者 市内在住者で①65歳以上の高齢者

②障がい者 ③健康上不安を抱えている方

準備物 ①健康保険証 ②かかりつけ医療期間の診察券

③薬剤情報提供書または薬の説明書

お問い合わせ 障がい・長寿課 ☎856-4292

編集後記

月日が経つのは、早いもので広報担当になり4年。4年間で多くのイベント撮影や地域の方の話を聞きかせてもらい、本当にいい経験となりました。4月で異動となりました。「編集ゆうき」を楽しみにしていた皆さま、ありがとうございました。

5月号からは次の広報担当にバトンタッチし、新たな環境へ飛び立ちます。(ゆうき)

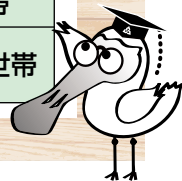


花木で四季を感じる土地に住めることに、幸せを感じるこの頃。桜やツツジの季節が過ぎ、最近ではイペーの鮮やかな黄色が目に入ります。

4月は出会いの時期ですが、その前には別れもある。別れといえば、私の相方ゆうきさんが広報担当を卒業することになりました(泣)これまでの感謝の気持ちを込めて花でも…あっ、ゆうきさんは団子派かな? (笑) 皆さんもたまにはお花でも贈ってみてはいかがでしょうか (さき)

ひとのうごき

	全体	男性	女性	世帯数
平成30年 (2018年) 2月末日	64,024人	31,526人	32,498人	25,303世帯
先月比	-4人	-4人	+0人	+20世帯



広報 とみぐすく

No.625

平成30年4月5日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、

それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〒901-0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1

(代表番号)

TEL 098-850-0024 (代表)

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp>

〈編集・発行〉

豊見城市総務部秘書広報課

●広報紙へのご意見、ご感想は

TEL 098-850-0023

FAX 098-850-5343

メールアドレス

hisho-kouhou@city.tomigusuku.lg.jp